

第3章

まちづくりの目標と方針

1. 豊かな都心生活を実現する住環境の創出
2. 緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出
3. 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり
4. 道路・交通体系と快適な移動環境の整備
5. 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
6. 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり
7. 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

▶ 境目のない創造的なまちづくりの目標イメージ〔連携〕〔相互補完〕〔相乗効果〕

居心地のよい場所、豊かな生活・交流・活動のスタイルと仲間を見つけられる

- ◇千代田のまちに住むひと、働くひと、様々な目的で訪れ滞在するひと、コミュニティがつながる
- ◇価値観やスキルなど、都心に集まるひとの多様性を背景に、知と行動力、まちの魅力・価値がつながる

▶▶▶〔方針1〕〔方針2〕



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- 緑や水辺、都心の多様なオープンスペースで生まれる「居心地のよい場所」、住まいと職場の間にある「サードプレイス」（朝・ランチタイム・就業後、休日等）
- 多様なひとが気軽に利用できる「シェアする空間」
- シェアハウス等の居住の多様性を広げる住宅

人生 100 年時代に先駆けて、多様性を受入れ、やさしさにあふれたユニバーサルなまちで自分らしく活動的に暮らせる

- ◇子ども、若者、ファミリー、熟年・高齢者など、どのライフステージからでも、まち・コミュニティとつながる
- ◇外国人来訪者を含め、多くのひとが移動しやすい環境がつながる
- ◇心地よい環境の中で人々のライフステージがつながる

▶▶▶〔方針1〕〔方針4〕〔方針5〕



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- ライフステージ、ライフスタイルに応じた多様な「住まい」
- 多くのひとが行き交う「交通結節点」「公共空間」
- 子どもや高齢者などが安心して過ごせる「居場所」

拠点と多彩な界隈が魅力を高めあい、未来へと価値と文化を継承・創造している

- ◇界隈性やものがたりを感じる空間や文化、暮らし、ひとの魅力がつながり、まちの価値にもつながる
- ◇界隈の味わいや奥行きをひとの目線で楽しめる場所と複合的な拠点の高質な空間がつながる
- ◇ひとつひとつの建物の再生と活用がまちを回遊する楽しみの広がりにつながる

▶▶▶〔方針2〕〔方針3〕



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- 開発を通じて生まれる「多彩なオープンスペース」
- まちの文化や風情が息づく「個性ある界隈・路地空間」
- リノベーション等で再生される「個別の建物」「エリア」

江戸城の遺構を活かし、都心の快適な環境と首都東京の風格・品格が感じられる

- ◇江戸からのまちの歴史と遺産が顕在化し、活用されて、未来の都心の価値につながる
- ◇歴史的遺構や都心の風格・品格を活かした眺望・景観が高質で居心地よい都市デザインにつながる

▶▶▶ 【方針2】【方針3】



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- 江戸城の遺構（濠・見附跡等）や重厚な歴史的建造物、近代の土木遺構などがつくる「象徴的空間」
- 地形の高低差を巧みに活かした外濠、内濠などの「風景を楽しむ場所」
- 開発のなかで各所に生まれる「眺望空間」

ICTが支えるスマートで強靱な社会基盤で、都心のひとと生活、活動が最適な状態に保たれている

- ◇脱炭素社会に向けた環境・エネルギー対策と災害時の適切な対応や自立性・機能継続性の確保の対策につながる
- ◇都心に滞在し、移動しているひとの行動と都市の様々なサービスがICTで最適につながる

▶▶▶ 【方針4】【方針6】【方針7】



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- 大規模な開発が連坦し、多くのひとが就業・滞在する「拠点エリア」
- 多くのひとが行き交う「交通結節点」「公共空間」
- 面的な開発による高度な「都市基盤」
- シェアリングエコノミーなど都心生活を支え、ひと、まちをつなぐ「社会システム」

地方や世界から選ばれる都心のグローバルな価値を生み、一歩先の未来を発信しつづけている

- ◇技術革新を活かした新しいチャレンジがフロントランナーとして、次世代の都心の価値向上につながる
- ◇世界水準のビジネス交流や来訪者の滞在が都心のさらなる複合的な魅力の創造につながる
- ◇地方固有の文化・産物と都心の多様なポテンシャルが融合し、新しい交流と文化の創造につながる

▶▶▶ 【第5章 都市マネジメントの方針】



＜つながりを生み、育てる場所・空間・都市機能の例＞

- 時代を先取りした技術の実証実験やまちへの実装にむけて「チャレンジし、発信する空間」
- 国際的な競争力が高まる「ビジネス交流空間」
- 都心のポテンシャルを活かす多様な「公共的空間」

● 方針 1 ●

豊かな都心生活を実現する住環境の創出

未来へのまなざし

次世代の魅力ある「都心生活」

定住人口や住宅など、都心居住の量的な回復基調のなかで、
職場への近接性や交通などの利便性だけでなく、
都心ならではの質の高い居住のスタイル、住み続けられる環境と、
その魅力・価値を一層高め、持続させていくための環境づくりを展開していきます。



日常生活や子育てのしやすさ
都心の豊かな緑と水辺に彩られた居住環境
人生 100 年時代のライフサイクルに応じて住み続けられる環境
世界水準の高質な都心居住の環境

また、居住の側面だけでなく、
国家中枢機能や国際ビジネス交流、文化・芸術、教育、学術・研究などの
高度な機能集積のなかで、多様なひとと“知”“創造的な力”が都心に集まり、
さまざまなスタイルで働き、交流し、活動する都心生活の魅力を高めていきます。



自分らしいスタイルで、
都心の生活時間を豊かに過ごせる多彩な“居場所”
多様な人が集い、出会い、価値観が交わり、
創造的なビジネスや活動、文化が生まれる場所・機会

こうした多面的な“都心生活”の魅力や面白さが生まれ、
まち、人のつながりが深まっていくなかで、
新たにビジネスを始めるひと、
江戸からのまちの文脈やつながりを感じながら、文化や新しい価値を生み出し、発信するひと、
そうした熟成された魅力・価値に惹かれて訪れるひと、滞在するひと、
住居を構え住み続ける人が増えていき、
従来から地域を支えている町会などのコミュニティの力に加えて、
新しい時代の創造的な力が活かされていく持続的なまちを目指します。

▶ 住宅・住環境整備の概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ 多様な人が住む、心ふれあうまちに

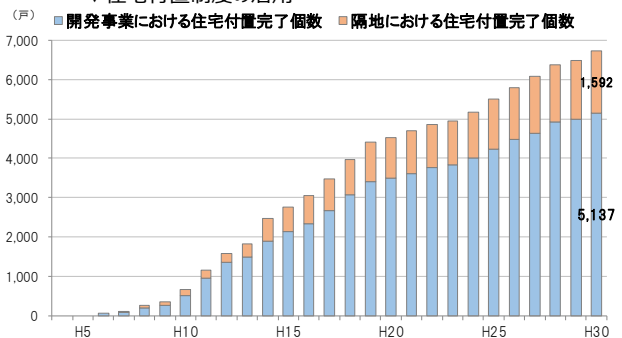
- 子ども、高齢者、障害者や単身世帯・ファミリー世帯など多様な人々からなるバランスのとれた地域社会を形成する
- それぞれのライフスタイルや家族構成にあった良質な住宅を増やすとともに、環境に配慮した住宅を確保していく
- うるおい、快適性、利便性、安全性、環境などに一層配慮しつつ、都心生活をもっと楽しめるよう、文化や人とのふれあいの場、心を豊かにする場を充実させていく

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 住機能を誘導する施策の展開

- ◇ファミリー世帯向け住宅を中心に住機能を立体的に誘導するため、市街地再開発事業や共同化を推進するとともに、住宅付置・開発協力金制度の運用により住宅の供給を増加させました。
- ◇地区計画のきめ細かい決定・運用により、居住環境の維持や住宅床の増加を図りました。

▼住宅付置制度の活用



▼住機能を誘導した市街地再開発事業と人口の社会動態



出典：千代田都市づくり白書(Ⅱ)データ・資料編

2 住宅の量の確保から「住環境の整備」「多様な住まい方の推進」へ

- ◇住宅基本計画を改定し、住宅の量の確保から住環境の整備、多様な住まい方の推進を目指すよう住宅政策の方向性を転換し、「住宅付置・開発協力金制度」を見直し、「住環境整備推進制度」へ移行しました。

3 高齢者や障害者のための住宅の増加

- ◇高齢者向け住宅を供給し、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合が高まっています。
- ◇障害者のためのグループホームの整備を進めるとともに、区営住宅の募集では一定割合を障害者のための住戸に位置付けて供給しています。

▶ まちづくりの視点・論点（課題）

次世代の魅力ある「都心生活」のために

◇人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実にむけて

地区計画、中高層階住居専用地区や開発諸制度等の都市計画における住機能誘導のあり方
集合住宅の居住世帯割合が約 9 割を占める千代田区において、機能更新期を迎える高経年マンションの増加と居住者の高齢化、いわゆる「二つの老い」への対応

ファミリー世帯の居住増加に伴う教育、子育て支援関連施設のニーズの高まりへの都市づくり面からの対応（開発に伴う機能誘導など）

◇都心の資産、文化、ポテンシャルを活かした創造的な都心生活の場の創出とコミュニティの醸成にむけて

神田地域等、商業・業務地における集合住宅の増加に伴うまちの賑わい機能の低下
シェアハウス・シェアオフィス等シェア空間の増加など、職住以外の都市生活の多様化への対応

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

人口回復と 高齢化に伴う 新たな課題	☐ 人口、子育て世帯、高齢者・障害者の増加に伴う生活支援機能 ☐ 高齢者層の住まいのあり方
住宅・住環境 の課題	☐ 住機能を誘導する現行都市計画、その他の制度のあり方 ☐ 商業地域における集合住宅供給の急増が地域に及ぼす影響への対応 ☐ 住宅の低炭素化・省エネ化・スマート化・エネルギーの自立分散化 ☐ マンションの管理適正化、老朽マンションの耐震化（＋実態把握）
都心生活 の多様性	☐ 多様な住まい方・滞在のスタイル ☐ 既存ストックのリノベーション ☐ 若年・子育て世帯や高齢者が安心できる住生活 ☐ ライフスタイル・ライフステージに応じて、まちに住まうための柔軟な住み替え（シェアハウス、リバースモーゲージなど） ☐ シェアエコノミー ☐ 利便性を最優先に求める居住などさらに多様化する住まい方 ☐ 新たなビジネスのプラットフォーム（老朽ビル等の再生） ☐ ワークプレイス（シェアオフィスやコワーキングスペースなど） ☐ 生産性が高まるオフィス環境（バイオフィリックデザイン）
新しいスタイル のコミュニティ	☐ シビックプライドを感じるまち・コミュニティ ☐ ひととまちが様々なきっかけ・スタイルで関わりあう都心 ☐ 新しい力・多様な価値が生まれ、育っていく都心

▶ まちづくりの目標

目 標

都心生活の多面的な魅力の向上、多様なスタイルでつながるまちとひとが持続的・創造的なコミュニティを育てていく

- ① より質の高い都心の居住スタイルと環境の創造
- ② 多様な人々がライフスタイルに応じて住み続けられる居住機能
- ③ まち、ひとのつながりが深まる持続的・創造的なコミュニティ形成

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1 都心生活の新しい魅力を発見しながら、住まい方の多様なスタイル、住み続けられる環境を充実させていきます

- 子ども・高齢者・障害者のだれもが住み続け、ふれあえるまちとするよう、多様な人のための良質な住宅を確保
- だれもが心地よく安心して暮らせるよう、太陽の光、風、緑、水辺、街並みを大切にするとともに、日常生活の利便性、安全性を向上
- ★ 安心して暮らせる住まい、都心の環境づくり
- ★ 自分らしい都心生活のスタイルを選択し、まちに住まい続ける魅力を感じる住宅ストックや環境の充実
- ★ ライフステージに応じた生活を支援する、子育て・教育、医療・介護、買物環境など日常生活を支える場や機能の誘導

方針 2 都心の多様な生活・活動が融合し、つながる“場”と“コミュニティ”を創造していきます（暮らし、祭、学び、交流、ビジネスなど）

- 人や文化・芸術とふれあう場、心豊かに、都心生活をより楽しめる場の充実
- ★ まちと人の多様性を活かし、つながり・絆を強めるコミュニティ形成の場の創出（新たに住みはじめる住民、多様なスタイルで働き活動する人、学生・留学生等）
- ★ 外出しやすい空間や施設の連続性と公共空間を活かしたコミュニティとのつながりの創出
- ★ 都心生活を豊かにする公共空間やオープンスペースの整備と活用

方針 3 都心生活の環境を豊かにし、進化させる制度・手法を創造的に活用していきます

- まちづくりと連携した住宅確保、住宅からオフィスへの転用防止策の展開
- ★ 多様なひとが集い、くつろぎ、活動する高質な Mixed-Use の複合市街地の形成
- ★ 高経年分譲マンションの機能更新と周辺住環境の充実
- ★ 適切なサイクルでの建替えの推進やストックの価値を持続向上させるリノベーションの推進

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1 都心の豊かな緑や水辺を感じる身近で居心地のよい空間の充実

- 屋上緑化、オープンスペースや緑道の整備（日照・通風等）
- 緑と水辺環境の保全と充実、連続性の確保（守り、つくり、つなげる）
- 建替えの際しての身近な緑の整備
- ★ 都心ならではの歴史的・文化的資源や潤いある自然など魅力的な居住環境の充実
- ★ 日常生活を楽しめる空間や機能の創出・向上
- ★ 開発に伴う低炭素まちづくりなどの地域の持続性への貢献の誘導



方針 2

緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出

2 まちの固有の味わい、賑わい、文化をつなぐ街並み・市街地環境の継承・進化

- 個性と魅力ある街並みを大切に、親しまれる住環境づくり



方針 3

都心の風格と景観、界隈の魅力を創出・継承するまちづくり

3 賢いエネルギー利用に対応した住宅供給の促進

- 住宅の低炭素化・省エネ化・スマート化・エネルギーの自立分散化の推進



方針 7

快適な都心環境を育てるまちづくり

● 方針 2 ●

緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出

未来へのまなざし

居心地のよい空間の多様性

皇居や内濠、外濠など、江戸城の遺構や日比谷公園、靖国神社等の大規模な公園・緑地を基盤として、都心のアメニティや生物多様性を支える緑と水の骨格を継承し、魅力・価値を高めていきます。



江戸城の史跡とともに継承する眺望
皇居を中心としたクールアイランドと風の道
親しみやすい緑と水辺（散歩道、親水空間）
生物の生息空間のつながり

こうした緑と水辺の骨格を軸として、多様なひとが、それぞれのスタイルで過ごし、居心地のよさや都心生活の豊かさを感じられるような場所をまちのなかで充実させていきます。

そしてエリア全体として、そこで過ごす人々や活動の風景が魅力となるよう、地上を歩くひとの目線の高さで、物理的な空間のつながりや、空間を利用した様々な活動の連携を広げていきます。



江戸からの歴史文化、都心の風格、水とのつながりを感じる空間
（江戸城の史跡、水辺、歴史的建造物、界隈性と文化、坂など）
緑や水辺のうらおい、四季の変化を感じられる空間
界隈の個性を活かした文化的・創造的な活動が行われる空間
ゆったり、安心して、自分らしい時間を過ごす空間
（朝活、ランチ、就業時間後の夜の活動など）

まちのなかの居心地のよい空間を形成するべく、道路や公園・緑地、河川などの公共の空間や、開発等によって生まれる民有の空間などがまちの資産として一体性をもって計画され、効果的につながるよう誘導していきます。

また、こうした空間はつくるだけでなく、空間を利用して展開され活動自体がまちの魅力、価値、文化となるよう、維持管理はもとより、積極的に活用していきます。

▶ 緑と水辺の整備の概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ 緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに

○都市における緑や水辺などの自然の役割を十分活かす

- ・生活にうおい、やすらぎを与える ・歩道に木陰をつくる ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・大気の浄化 ・鳥や昆虫の棲める環境づくり ・良好な景観づくり ・防災性の向上
- ・都市の環境保全 ・レクリエーション活動の拠点

○今あるかけがえのない豊かな緑と水辺を守り、そしてさらに、つくり、つなげることで、より身近で自然に親しみ、安らぎを感じられるまちにしてい

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 地区計画や緑化推進要綱の運用による緑被面積、屋上緑化等の推進

- ◇地区計画による緑化率の最低限度を定める建築制限の運用や「千代田区緑化推進要綱」による緑化指導により、オープンスペースの創出にあわせた緑化など、敷地内や屋上への緑化を推進し、緑被面積が増加しました。
- ◇都市開発諸制度など大規模開発にあわせて開発事業にあわせて、官民が連携し、空地と良好な緑、水辺の空間を創出してきました。

▼緑化率条例制度の対象地区計画

地区計画	面積 (ha)
一番町地区	22.6
三番町地区	20.7
外神田二・三丁目地区	14.2
外神田五・六丁目地区	8.5
四番町地区	9.7
神田美土代町周辺地区	3.9
二番町地区	12.1
神田須田町二丁目北部周辺地区	5
麹町地区	13
内神田一丁目地区	6.8
内神田二丁目地区	5.4
秋葉原駅付近地区	3.2
神田錦町北部周辺地区	7.9

▼都市開発諸制度等を通じて創出した空地

平成9年までに整備	1998（平成10）年から2018（平成30）年に整備		
面積 (㎡)	都市開発諸制度等	創出空地面積 (㎡)	割合 (%)
195,490	再開発等促進区を定める地区計画	64,658	13.3
	特定街区	86,926	18
	高度利用地区	13,375	2.7
	総合設計（都）	187,600	38.6
	総合設計（区）	5,542	1.1
	都市再生特別地区	87,082	18
	地区計画による担保	27,350	5.6
	大丸有地区の一般設計	12,960	2.7
	合計	485,493	
		H9時点の約2.5倍	

出典：千代田都市づくり白書（Ⅱ）データ・資料編

2 道路や接道部分の緑化、緑を守る自主的取組みの推進

- ◇千鳥ヶ淵緑道や大手町川端緑道の整備等、緑豊かな水辺の歩行者ネットワークの拡大を図りました。
- ◇区の花さくら再生事業や道路・公園等のアダプトシステムの促進を通じて緑化推進の普及啓発を図りました。



▶ まちづくりの視点・論点（課題）

居心地の良い空間の多様性のために

◇皇居等の大規模な緑地や身近な緑と水辺と連続性の高い空間の創出にむけて

土地の高度利用が進む都心であって、多くの人に利用される質が高く、居心地の良い緑の空間や身近な緑の創出

生物多様性にも配慮された都市の緑の空間の創出

◇時代にあった価値を生む多彩な空間（場）の創出と活用、活動の発展にむけて

道路・公園・河川等と公開空地等、官と民の緑・空地が連携した公共的空間領域の拡大

水辺空間の質的向上や舟運等のネットワーク化、利活用の推進による水都東京の再生

拠点開発間の緑のネットワークの拡大によるまちの魅力向上

市民緑地認定制度等の活用による民間の緑の空間の利活用

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

エコロジカルな都心環境	☐ エコロジカル・ネットワーク（生態回廊）＋自然や多様な生物との共生　＋水辺や風の道 ☐ 濠や河川等の水質 ☐ 身近な緑の偏在＋境界ごとの緑化手法
公共の緑と水辺の空間	☐ 千代田区の1人あたり公園面積（日比谷公園等を除くと充足していない） ☐ 街路樹の維持管理（倒木の危険性等＋データ蓄積）
都心生活の質を高める空間	☐ 職住以外の場における居心地の良い公共空間、交流空間（サードプレイス） ☐ プレイスメイキング ・空間の使い方＋都心生活の価値 ・過ごしたい（居心地のよい）空間／愛される場所（＋「人の目」の増加による防犯） ・多様な人が自分の居場所と感ずる空間（住む人、働く人、観光客等） ・多様な文化やスポーツが楽しめる公園＋東京五輪のレガシー（スポーツカ） ・夜の水辺空間＋賑わい（施設）
グランドレベルの空間の連続性	☐ 外部空間との景観的つながり（屋上緑化、壁面緑化等）＋緑の評価軸（緑視率等） ☐ グランドレベルの活用、民間の緑＋公共空間の連携
空間の活用と維持管理（マネジメント）	☐ 都市計画が担うマネジメント ☐ 空間の管理・運営（費用や担い手、過ごしたい空間づくり等） ☐ 「見る緑」や「活用される緑」への公開空地の進化 ☐ 質的に充実した緑のオープンスペース（維持管理や利活用、居心地の良さなど） ☐ 空間をいつ、誰が、どのように使うのかという観点 ☐ 使いたい人が使える運営（マネジメント主体と利用者が乖離しない活用）
環境を豊かにする制度活用	☐ 機能更新＋緑や水辺の環境創造の誘導 ☐ 千代田らしい企業貢献（生物多様性や障害者支援等、様々なメニュー） ☐ 市民緑地認定制度の活用 （良質で利活用されるオープンスペースの創出） （固定資産税・都市計画税減免のインセンティブと区民への還元のあり方） ☐ SEGES（緑の認定制度） ☐ 公共空間評価と Potential Public Resource（公共空間利活用）
区民等の緑とのかかわり	☐ 緑の維持管理活用、生物多様性推進・普及に向けた市民参加 ☐ 街路樹等の適切な維持管理のための合意形成

▶ まちづくりの目標

目 標

皇居を中心とする豊かな緑と水辺のネットワークが拡がり、居心地のよい空間で、多様な生命が息づき、人々が豊かに過ごしている

- ① 江戸城の遺構を骨格とした緑と水辺の継承と充実
- ② 都心生活の価値を高める多彩な緑と水辺空間の再生・創出と創造的活用
- ③ 平常時・災害時の多面的な空間活用
- ④ オープンスペースから考えるまちづくり

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1

緑と水辺の心地よさが際立ち、安らぎを感じる都心環境を形成していきます

- 今あるかけがえのない豊かな緑と水辺の環境の保全
- ★ 江戸から継承した緑と水辺の遺構の顕在化と再生
- ★ 質の高い緑と水辺空間をまちなかに広げる環境創造軸の形成
(皇居から展開する生物多様性やヒートアイランドの緩和への配慮)
(まちなかに心地よい風やうるおいをもたらす建築・開発の誘導)
(内濠・外濠、日本橋川、神田川等の水質の浄化と親水性の高い空間の創出・活用)
- 身近な緑と水辺をつくり、つなげ、自然に親しみ安らげる場の創出

方針 2

ひとの目線で多彩な空間^(※)の質と機能、連続性を強めていきます

※緑地・公園と水辺、道路沿いや建物周囲の空地、屋上・テラスの空間など

- ★ 既存の公園・緑地、街路樹等の効果的な維持管理と再生
- ★ 大規模開発等による緑・水辺空間の創出と公共空間の連続性・一体性の確保
- ★ 都心でくつろぎの時間を過ごしながらか、ゆったりと眺望を楽しめる空間の創出
- ★ ひとが歩くグランドレベルの居心地よい空間デザインと周辺との連続性の向上
(建物低層部や空地、活動・賑わいのつながりと連続性、うるおいの厚みを感じる立体的な緑、空間の開放感や快適性など)
- ★ 居心地の良い空間、まちとひと、豊かな都心生活のつながりを強めるオープンスペースのデザイン
(地域をつなぐオープンスペースを創出する開発誘導)
(まち・ひと・都心生活を豊かにするデザイン等の活動の拡大)

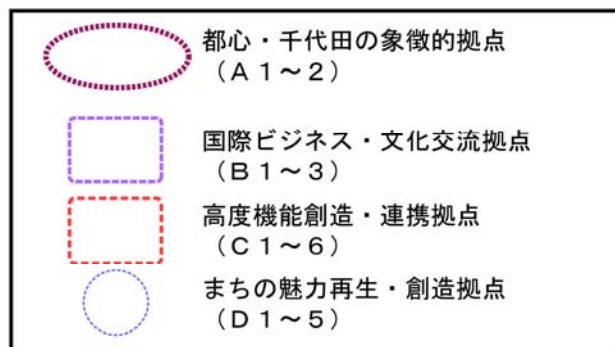
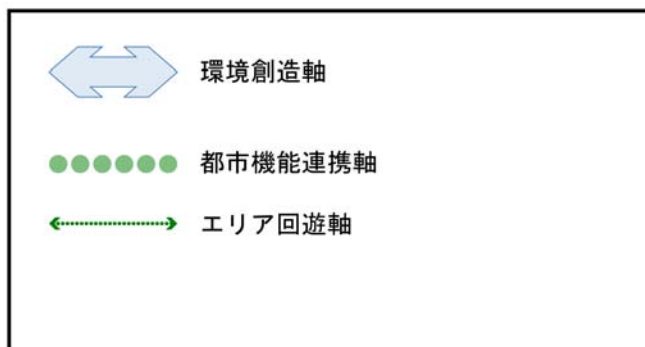
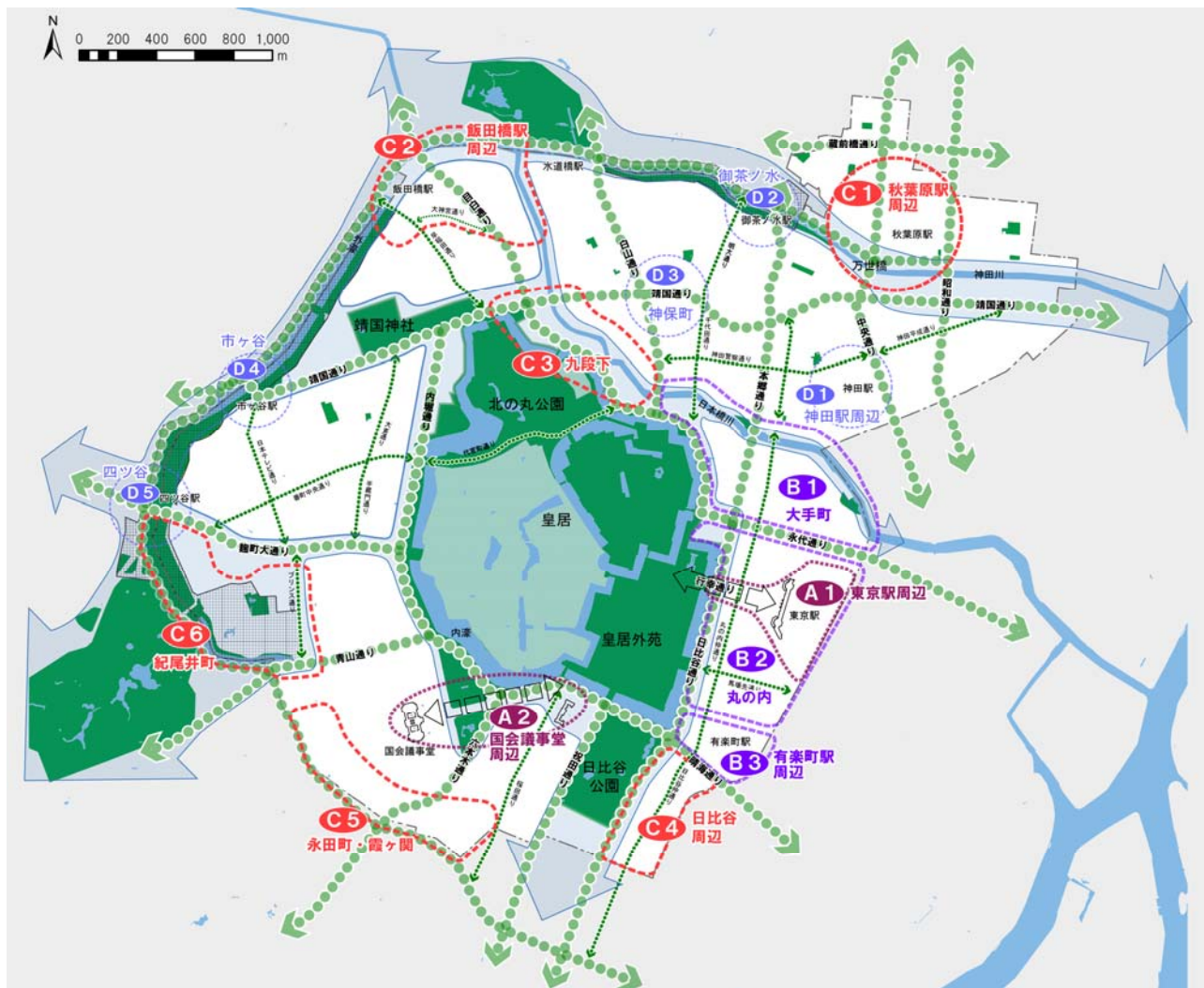
方針 3

都心の楽しさ、居心地の良さを感じられる創造的な空間活用と管理・運用を広げていきます

- ★ 皇居・濠と連続性の高い公園・緑地の一体的な管理・活用（都市計画中央公園等）
- ★ 個性あるまちの界索性、人のつながり、都心生活の豊かさを育む創造的な空間活用と“場”の創出の促進
- ★ 緑と水辺空間の創出・利活用、官民連携の推進
(新しい文化・コミュニティ・防災の拠点育成、市民緑地認定制度等新たな手法の活用、多様な空間のデザインや管理・活用の仕組み等)
- ★ 居心地のよい空間、創造的な価値を生む空間の運営・マネジメントの展開
(こども、高齢者、外国人来訪者などが安心してくつろげる空間としてのしつらえ)
(健康のためのランニングやウォーキング、ペットの散歩など、多様なスタイルで訪れるひとが空間を利用し、共生できる適正な管理)
(都心ならではの魅力あるアクティビティを誘発する空間としてのマネジメント)

▶方針図

心地よさが際立ち、安らぎを感じる都心環境の形成



都心の骨格的な緑と水辺	
環境創造軸	江戸城の遺構としての歴史性とともに、皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、日本橋川、神田川の緑と水の骨格を保全・継承していきます。多様な生物が棲息し、多くのひとに親しまれる空間・ネットワークを形成し、豊かで快適な都心環境を創造・継承していきます。
都市機能連携軸	都心の放射・環状の骨格的な道路沿道において、街路樹や特徴ある並木、植栽とその適切な維持管理などによって、うるおいある環境や沿道の連続性を強めていきます。
エリア回遊軸	まちと駅、個性ある界隈をつなぐエリアの主要な道路沿道において、歩きやすく、潤いを感じられる環境、空間の創出を進めていきます。

拠点育成にともない再生・創造する豊かな空間	
都心・千代田の象徴的拠点	東京駅丸の内駅舎、駅前広場、行幸通りなど、首都・東京の顔となる象徴的空間を中心に、周辺街区の建築物や敷地内の空地、道路等の公共空間、地上・地下の通路などがトータルデザインのもとに連続性と一体性を保ち、親しみ活用される拠点としていきます。 国会議事堂及び周辺においては、首都機能を象徴する景観と空間構成を継承する拠点としていきます。
国際ビジネス・文化・交流拠点	都心ならではの国際的な都市機能や多彩な都市機能が高度に集積するなかで、都心の骨格的な緑と水辺との連続性を高めながら、働き、訪れ、滞在するひとがより豊かな時間を過ごし、都心の多彩な活動に参加し、体験・交流できる空間がつながり、広がっていく拠点としていきます。
高度機能創造・連携拠点	まちの顔となる主要な都市機能が集積するなかで、地上・地下、公共・民間の空間の連続的・一体的なデザインや空間活用を進めるなかで、多様なひとが集まり、活動しやすい環境が充実させていく拠点とします。
まちの魅力再生・創造拠点	複数の鉄道路線が交差する利便性の高い駅周辺で、地上・地下の移動しやすい空間、安全でゆったりと滞留できる空間が充実し、駅とまちのつながりを充実させていく拠点とします。

エリアごとの個性的な空間のつながり	
麹町・番町・富士見エリア	内濠・外濠などの骨格的な緑と水辺に囲まれ、居住と商業・業務機能、大使館、教育施設などが調和した落ち着いた市街地環境と都心生活がより豊かになるよう、建物（壁面・屋上等）や敷地内の緑化、視覚的な緑の連続性を高め、うるおいを感じる街並みを形成するとともに、世代を超えた交流や多様性を活かした新たなコミュニティ、文化を育てる空間の充実を進めていきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	江戸の下町の風情や味わいある建物とともに、路地など奥行きを感じる空間を大切にしながら、道路・公園等の既存の公共空間との一体的な空間、街区レベルの開発等を契機に創出される新たな空間などとともに、まちの活力、賑わい、文化を継承・創造していけるよう、多彩な“場所”を活用し、マネジメントしていきます。
都心中枢エリア	都心・千代田の象徴的拠点、国際ビジネス・文化・交流の拠点において、都心ならではの豊かな空間の創造を進めるとともに、永田町・霞ヶ関の一帯（一団地の官公庁施設）では、国会議事堂周辺の緑地や日比谷公園、内濠等の水辺と一体的な環境を保ち、緑豊かな国家中枢機能の風格を継承・創造していきます。

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1

江戸城の遺構を骨格として、高低差のある伸びやかな眺望と風致の維持・活用

★ 都市の緑と水辺を活かした良好な景観形成の推進



方針 3

都心の風格と景観、界隈の魅力を創出・継承するまちづくり

2

災害時の機能を考慮した緑・水辺の空間ネットワーク形成

○ 避難路としての機能強化に配慮した街路樹や植栽帯の充実

★ 災害時等の利用・貢献を想定した緑と水辺の空間デザインの創出や維持管理



方針 6

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

3

都心の多様な力を活かして魅力を創造する空間の維持・管理・活用のデザイン



都市マネジメント

まちづくりのエンジンの進化

● 方針 3 ●

都心の風格と景観、界隈の魅力を 継承・創出するまちづくり

未来へのまなざし

都心の風格とまちの文脈がつなぐ界隈

江戸城の遺構を基本とする歴史的建造物と緑と水の骨格を継承しながら、東京駅丸の内駅舎をはじめとする象徴的な建造物の復元とともに、都市再生の進展にあわせて、首都東京の風格や都心の眺望、文化を楽しめるようデザインされた高質な空間や通りが随所に生まれています。今後も、都心ならではの風格・品格や豊かな空間創造の拡大につながるよう、旺盛な都市再生の活力による貢献と行政の取組みの連携を効果的に誘導していきます。



首都東京の象徴的な建造物の保全・復元と空間のデザイン
都市再生による風格ある建物のデザインの継承・復元
都心の風格や眺望を楽しめる空間の創出
江戸・東京の遺構や水辺を活かした空間
都心を楽しむ新たな文化的機能の充実

一方、神田や番町・麹町～富士見の各エリアでは、味わいある下町の風情、都心の落ち着きある高質な居住地、教育施設等が集積する文教地区などにおいて、まちの文脈や文化を感じさせる建物が個々に保全されてきましたが、近年、開発や機能更新が進んだ地区では、界隈を象徴する建物などが減少し、街並みの魅力や味わいが薄れつつあります。そのため、建物の外観だけでなく、まちの文脈や、文化、ひととまちのつながり、生業や生活のものがたりの魅力を伝える“場”としての機能を継承・再生し、周辺区も含めた連続的なエリアとして、界隈の魅力や味わい、つながりを感じ、楽しめるまちにしていきます。



まちの象徴的な建造物等の保全と活用
まちの資源を活かした界隈の街並み再生（神社、稲荷、史跡等）
リノベーションによる“場”の価値の再生・創造
文化としての活動の広がり
新たな空間・機能の創造的連携
（開発と個別の建物更新、リノベーションの相乗効果）

▶ 景観づくりの概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に

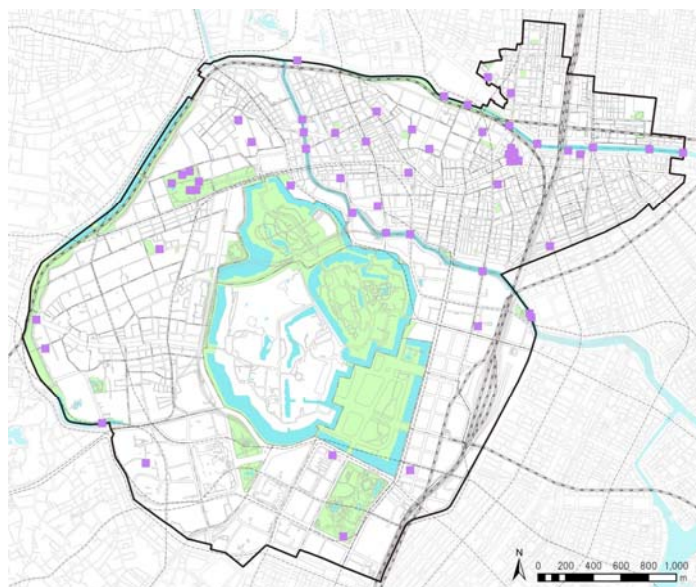
○多様なまちの個性や魅力を尊重・活用し、より多くの人に愛される景観としていく

- ・歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間
- ・地域ごとの落ち着いた佇まい
- ・特徴ある産業の集積
- ・豊かな緑と水辺 など

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 景観まちづくり条例等に基づく景観指導・景観まちづくり重要物件の指定及び支援

- ◇「千代田区景観まちづくり条例」「千代田区景観形成マスタープラン」に基づき、建築物の新築等に際して、計画段階から相談・協議及び届出を求め、景観上特に重要なものは、都市計画の有識者も参加する「景観まちづくり審議会」に諮り、良好な景観形成を推進してきました。
- ◇区民に親しまれ、景観まちづくり上重要な建造物等を「景観まちづくり重要物件」に指定し、必要に応じ、専門家によるアドバイスや改修の支援を行っています。



- 景観まちづくり重要物件
- 都市計画公園・緑地
- 河川・濠（日本橋川・神田川・内濠・外濠）等
- 鉄軌道（JR）
- 鉄軌道（地下鉄）

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。
（承認番号）30 都市基交著第44号

出典：千代田都市づくり白書〔Ⅱ〕データ・資料

2 開発事業と契機として歴史を継承する景観づくり

- ◇開発事業も契機としながら、まちに存在する景観資源を保存・活用・創出し、まちの風格や歴史性を継承するための取組みを推進するとともに、緑の確保、賑わい空間の創出を図りました。



▶ まちづくりの視点・論点（課題）

都心の風格とまちの文脈がつなぐ界隈のために

◇歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用に向けて

歴史的な空間や建造物の活用、緑・水辺空間との連携

まちの成り立ちや生業の集積など地域の文化・文脈の継承と錬磨

史跡・神社・稲荷等まちなかの歴史的・文化的資源を活かした界隈づくり

◇クリエイティブな活動の場づくり（文化・芸術、健康・スポーツ等）に向けて

祭礼やイベントなど人の活動を景観資源として活かせる道路や公園等の公共空間のあり方

シェアハウス・シェアオフィス等シェア空間の増加など、職住以外の都市生活の多様化への対応

◇界隈の味わいやまちの文脈、ものがたりを感じるまちづくりの展開に向けて

都市の進化や国際化に対応した新たな景観創出のあり方

都市におけるわかりやすいサイン表示の推進

屋外広告物規制・誘導と連携した景観形成

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

象徴となる 景観	☐ 江戸城の遺構（濠や河川）等の水と緑を活かした景観形成（都市の価値） ☐ 千代田区の象徴的拠点 ☐ 歴史的に継承されてきた空間と最先端の都市景観形成との調和 ☐ 眺望を楽しむ多様な視点場 （外濠・内濠・見附跡／行幸通り／皇居外苑等の象徴的な公共空間） （大規模開発に伴う公開性の高いビューポイント）
「文化」と まちづくり	☐ 有形・無形の文化（都市形成の中での「人の思い」「活動」） ☐ 更新時期の建物や街区の歴史、人の思いや営みを尊重し、つなぐ地域らしさ （再生すべき昔ながらの文化をどのような形で残していくのか等） ☐ 歴史的な空間や建造物、まちなかの小さな歴史・文化資源（稲荷等）
界隈性	☐ まちの魅力・アイデンティティの詰まった規模感 （電気街、スポーツ用品店街、楽器店街、古書店街など） ☐ 区界を超えて連担するまちの個性が融合し、高度な機能連携やエリアの回遊性
多様性と 界隈の 新たな魅力	☐ 関係人口＋質の高い体験型観光都市づくり（ICT 活用） ☐ 外国人にも楽しんで知ってもらえるサイン（QRコード等）（まちの歴史、江戸の資産等） ☐ ナイトエコノミー ☐ 都市観光・MICE ニーズ ＋ アフターコンベンション機能
整備・開発に あわせた 景観形成	☐ 電線類地中化、緑化 ☐ 老舗企業や書店街等の家業の継承、特徴的なエリアイメージを形成する街区の継承 （容積率売買の検討、大学との連携等の全国に先駆けた取り組み）
景観形成の 法制度	☐ 景観行政団体としての景観計画に基づく地域特性に応じた計画・ガイドライン ☐ 景観地区、地区計画形態意匠条例、景観協定

▶ まちづくりの目標

目 標

歴史と先進性が共存・融合する都心の風格をより際立たせ、味わいや風情、多様な生活と文化を感じられる界隈を伝えていく

- ① 都心の風格の継承・創造
- ② 地形の特徴や地域資源等を活かした景観の保全、形成
- ③ 界隈の個性を活かした魅力再生・継承

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1 江戸城の遺構を骨格とした都心の象徴的な景観や眺望、風格ある街並みを継承し、楽しめるようにしていきます

- 歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間の活用
- 質の高い景観の保全と創出
- ★ 江戸の遺構を継承し活かす、都心の風格・歴史資産の顕在化と高質な空間デザイン、視点場の創出
- ★ “世界の中の東京”を意識した都心・千代田の風格・品格の維持と向上、効果的な演出

方針 2 起伏のある地形やまちの個性を彩る界隈の要素、文化を活かした街並み、環境づくりを進めます

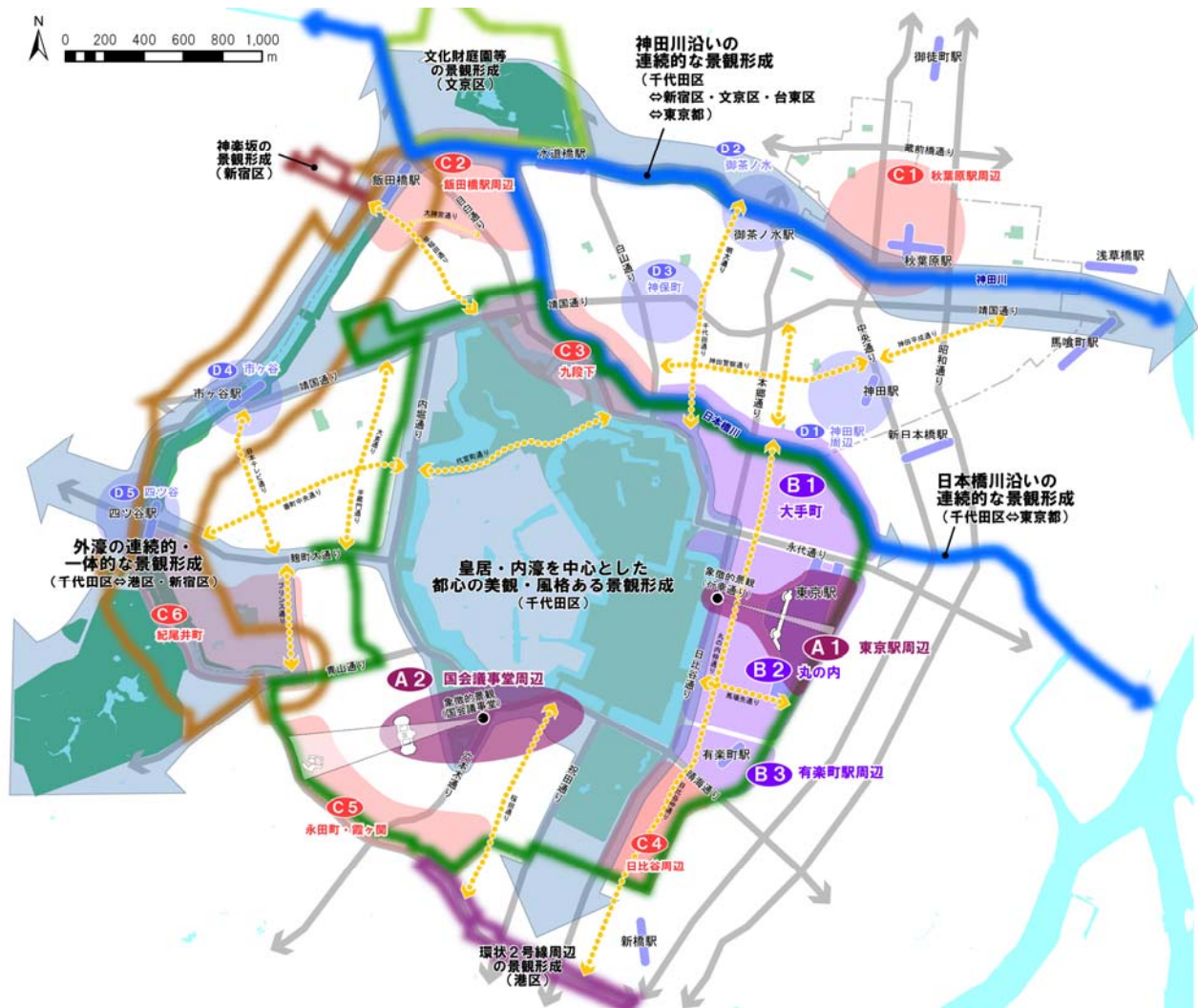
- 多様な地域ごとの個性を活かし、一体として美しい眺めをつくる
- ★ 坂や崖線など周辺の地形等の特色を活かした景観形成の推進
- ★ 味わいある建物や空間を活かした界索性、楽しく歩ける街並み再生等の手法の確立
(地区計画等の手法の効果的な活用等)
- ★ 新たな観光・体験・交流・滞在の場としての界隈を楽しむ魅力、空間・機能の創出
- ★ 近接する区外の個性ある界隈との相乗効果を高める界隈づくり

方針 3 まちの文脈、個性、生業や文化のつながりを感じるまとまりあるエリアで、都心の風格や界索性を継承し、魅力を高めるための制度・手法を確立していきます

- 多様な地域ごとの個性を活かし、一体として美しい眺めの創出
- わかりやすく周囲の景観と調和した美しいデザインとなる、まちを案内するサイン（案内表示）、商店・オフィス等の看板の整備・誘導
- ★ まちづくりや開発誘導のなかでの魅力・価値の継承・再生・創造のしくみづくり
- ★ まちの魅力ある活動を楽しみ、体験・交流が広がる場づくり
(界隈の個性を際立たせる生業の継承・再生のしくみ、祭礼・イベント等の活動を風景として楽しむ空間の創出と活用のしくみなど)

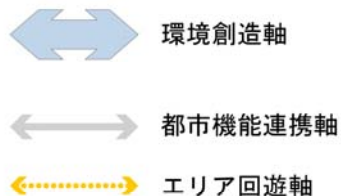
▶方針図①

周辺区と連携した首都東京の都心の風格と景観形成



首都東京の景観をつくる重点的エリア(千代田区⇄港区・新宿区・文京区⇄東京都)

象徴的景観と視点場

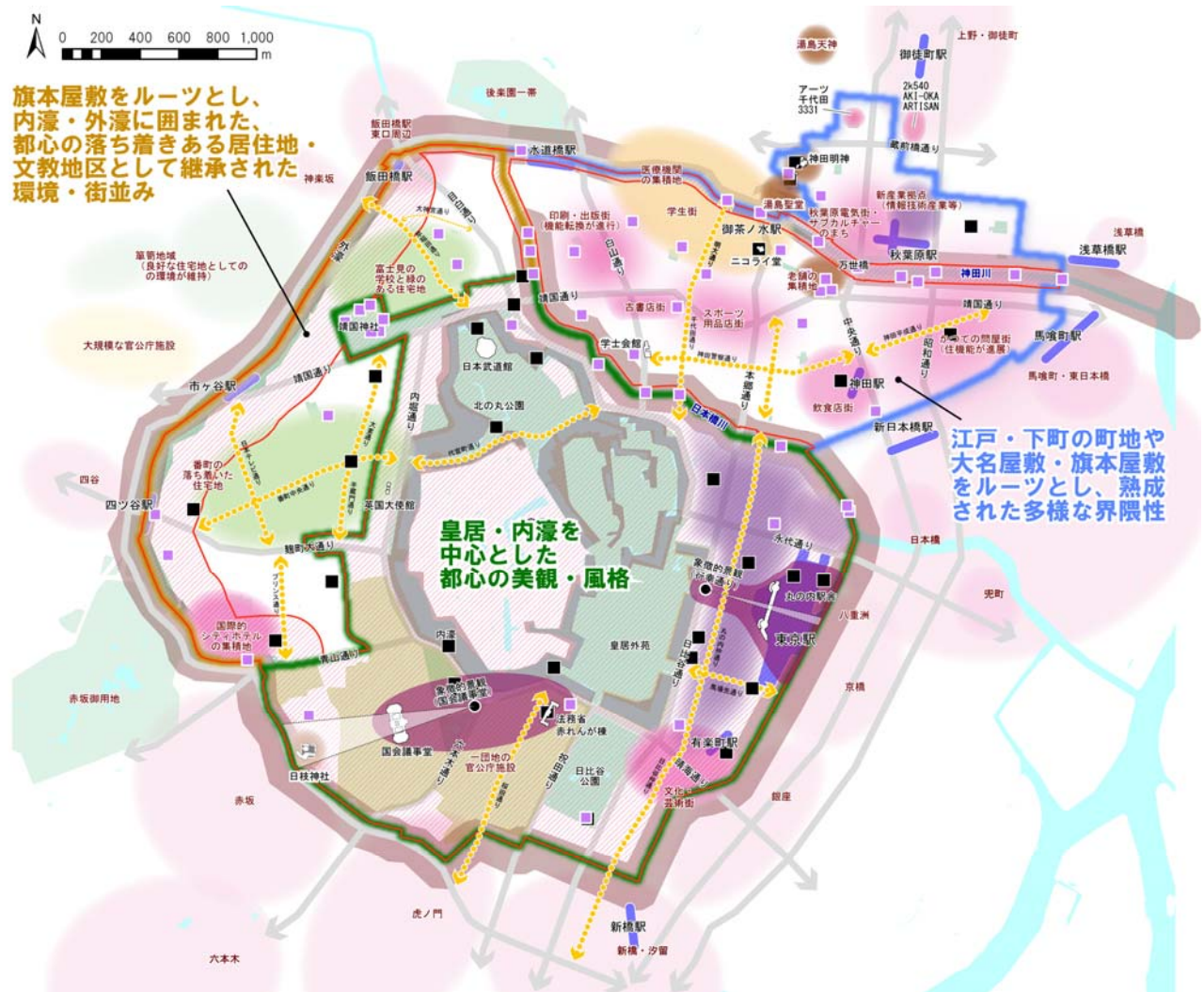


- 都心・千代田の象徴的拠点 (A1～2)
- 国際ビジネス・文化交流拠点 (B1～3)
- 高度機能創造・連携拠点 (C1～6)
- まちの魅力再生・創造拠点 (D1～5)

- 都市計画公園・緑地
- 河川・濠

▶方針図②

地域、界隈の個性・魅力の継承と創造



コラム 千代田区の個性ある界隈やまちかどの風景を彩る大切な要素【例示】

江戸城の遺構、江戸から首都・東京の進化の過程で建設された歴史的建造物や土木遺構、史実や小説に描かれたものがあり、地域の人々に受け継がれてきた祭りや文化と重なり合って、個性ある界隈やまちかどの風景を彩るひとつひとつの要素が歴史の味わいや風情、まちの魅力を感じるアクセントになっています。

▶江戸城の見附跡

〔牛込門跡〕



▶天下祭りとまちのまとまり

〔神田祭・山王祭巡行路〕



〔神田明神〕



▶風格ある街並みの面影を伝える歴史的建造物

〔ニコライ堂（神田駿河台）〕



〔学士会館〕



〔旧李王家東京邸〕



▶土木遺産

〔レンガ高架橋（旧万世橋駅）〕



〔聖橋〕



▶ライフスタイル × リノベーション

〔東神田〕



▶まちに息づく風情・味わいある建物・生業

〔出世不動尊〕



〔老舗（神田須田町）〕



▶アート × リノベーション

〔看板建築（神田須田町）〕



▶文化人が居を構えた番町文人通り

「東京市麹町区全図」[明治28年] <部分>



出典：常設展示図録／千代田区立日比谷図書文化館

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1 都心の豊かな緑と水辺とまちをつなげる景観形成

- 大規模な緑地空間、水辺空間の保全・活用
- 身近な緑を守り、育み、安らぎのある景観づくり
(公園・広場・公開空地、民有地の庭や屋上・バルコニーなど)
- ★ 次世代における緑地と水辺のつながりのデザイン
- ★ 開発に伴う良質な緑の創出と居心地の良い空間の創出・活用
- ★ 水辺に親しめる空間の創出、水辺に顔を向けた建築誘導による景観形成の推進



方針2

緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出

2 移動しやすく、歩いて心地よい環境とみちの景観づくり

- 電柱や電線類の地中化
- 歩道にはみ出した立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善
- ★ 近接する区外の個性ある界隈との相乗効果を高める移動しやすい環境の充実



方針4

道路・交通体系と快適な移動環境の整備

● 方針 4 ●

道路・交通体系と快適な移動環境の整備

未来へのまなざし

交通結節機能と移動ネットワーク

都市骨格軸を基本とした放射・環状の道路体系が確立されつつあるなか、災害時にも寸断されることのない都市基盤として強靱性を高めていくとともに、鉄道、バス、コミュニティサイクルなど、高度化された移動ネットワークを有する千代田区の魅力やポテンシャルがさらに高まるよう、高齢者をはじめ、都心の多様な生活者、来訪者、滞在者等が公共交通を使って安全かつスムーズに移動できる環境を一層充実させていきます。



都市骨格軸を形成する道路体系の確立
鉄道駅へのスムーズなアクセス、駅と周辺のまちのつながり
多様なひとの移動サポート環境、災害時の持続性

さらに、高度に集積するひとの多様性をふまえて、技術革新の進展や人生 100 年時代の到来、自動車利用の減少などの変化やニーズにいち早く対応できるよう、社会実験等で、次世代の交通・移動のシステムの実装化に挑戦し、
交通モードを高度化・多様化していくこと、
シームレスな乗り換えで都心の移動環境をより快適にすること、
個性豊かな界隈をゆったりとしたスピードで移動して楽しむ環境を充実すること、
街区構成、歩行者・自動車の通行状況に応じて道路・駐車場等を再編すること など
道路・交通基盤とひとの移動の最適なマネジメントによって、
都心の移動と様々な都心生活や活動を支え、魅力・活力を高めていきます。



多様な交通モードとその結節点（シームレスな乗り換え環境）
技術革新への対応・実装化に向けた取り組み（社会実験等）
ヒューマン（スロー）なスピードでまちの魅力を楽しむ移動
高度なひとの集積や多様性、活動を支える交通・移動マネジメント

▶ 道路・交通体系整備の概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ 歩行者と環境にやさしいみち、駅に

○道路の多様な機能を調和させ、生活者の視点で人にやさしいみちをつくとともに、鉄道駅をより快適、安全に使えるようにしていく

- ・人・物の移動 ・人と人とのふれあいや賑わいの場の形成 ・緑の創出
- ・歴史・文化の継承 ・防災 ・上下水道等の都市施設の収納 ・通風・採光 など

○自動車交通による環境への負荷を減らすため、自動車交通への抑制・分散や円滑化、公共交通機関の整備充実・利用促進等に取り組む

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 歩道や交通安全のための設備等の整備、電線類地中化の推進

- ◇駅の改修や駅周辺の開発に併せて駅前広場や自由通路の整備、地下空間のネットワーク化やエレベーター等の整備によるバリアフリー化を推進しました。
- ◇平成 10（1998）～29（2017）年度の約 20 年間で、歩道、歩道用防護柵（ガードパイプ）等約 10,000mを整備しました。
- ◇道路のバリアフリー化、景観の向上、災害時の救助・救援活動の円滑化を図るため、無電柱化を推進しています。（国道 100%、都道約 98%、区道約 29%の整備率）無電柱化が困難な 11m未満の狭幅員の区道においても、面的な都市開発事業に合わせて推進してきました。

2 駐車場、自転車駐車場の整備等

- ◇自転車駐車場の整備を進め、放置自転車の撤去台数が減少を続けています。

3 コミュニティサイクル事業の推進・自転車道の整備

- ◇回遊性の創出によるまちの魅力の向上、地域・観光の活性化、放置自転車対策をはじめ、自動車から自転車への転換を図ることによる CO2 の排出量の削減等の幅広い効果を期待して、自転車利用の推進のためのコミュニティサイクル（シェアサイクル）事業を開始し、周辺区も含め広域的な運用を実現し、都心部を中心としたコミュニティサイクルの普及に貢献しました。
- ◇「自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車レーンなどの整備に取り組んでいます

4 地域福祉交通「風ぐるま」の推進

- ◇高齢者、障害者及び子育て世代を始めとする区民のための地域福祉交通として、地域福祉の推進とノーマライゼーション実現を図る目的で運行しています。区民をはじめだれでも利用が可能で、運行コースは区の施設や福祉施設を中心に、番町地域～和泉橋地域等人口が集中するエリアを網羅しています。



▶ まちづくりの視点・論点（課題）

交通結節機能と移動ネットワークのために

◇安全・快適で分かりやすい交通結節機能の強化（高齢化や国際化の進展への対応）にむけて

超高齢社会の到来、障害者等の社会参加の推進、インバウンドのさらなる増加等を見据え、ユニバーサルデザインにも配慮した移動しやすい環境の整備

駅・まちが一体となった効果的な基盤整備、空間再編等のあり方

◇交通モードの多様化への対応と最適化にむけて

シェアリングエコノミーの進展や自動運転技術の進歩に伴う次世代の移動環境のあり方

◇都心における自動車利用の動向をふまえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメントにむけて

公共交通機関の更なる利便性向上と自動車の保有率の低下や、三環状道路など広域的な道路ネットワークの整備の進展に伴う区内自動車交通量の減少傾向などを踏まえた道路空間や駐車場の適正配置、街区構成のあり方

都市計画道路の整備・見直しの方針

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定	
全体戦略とマネジメント	☐ 次世代モビリティの方針（＋土地利用計画・交通計画） ☐ 地区レベルの将来的な交通のあり方 （道路空間再編、自動運転区間導入の是非等） （自動車交通量の変化、自動運転などの技術革新、超小型モビリティの普及の進展、多様な移動モードのネットワーク化などへの対応）
交通結節点の移動環境	☐ 駅前空間の立体的な再生、道路・駅・まちが一体となった都市基盤 （道路上空の歩行者専用デッキ、広場、サンクンガーデンなど）
ひと優先の道路空間の安全・快適性	☐ ひと優先のまちづくり、みちづくり ☐ ウォーカブル ＋ ウォーキングルート（歩ける屋外空間の環境） ☐ 電線類地中化
進化する交通モード	☐ ICTを介して多様な交通モードがシームレスにつながる移動（MaaS） ☐ 安全で快適に自転車を利用できるまち ☐ 短距離移動に適した小型モビリティ等の新たな交通モード＋既存交通ネットワーク ☐ シェアリング（自転車、小型モビリティ等） ☐ 舟旅（舟運） ☐ 多様な機能を踏まえた道路整備の方針 ＋ 運用 ☐ 区界を超えた自動運転ルートを想定した他区との空間的つながり
開発等に伴う道路整備	☐ 開発等と連携した狭幅員区道の電線類地中化推進
変化する需要と課題の対応	☐ 駐車実態や地域特性を踏まえた駐車場のあり方 （駐車場整備計画、駐車施設の集約化等） （現状及び欧米を含めた事例研究・・・カーシェア駐車場への転換等） ☐ 駐車問題の多様化（観光バス、荷捌き車両、自動二輪車等）
合意形成	☐ 道路整備に向けた合意形成手法

▶ まちづくりの目標

目 標

都心の歩行者の移動をより快適で楽しくするしかけや、多様な交通モードをつないで利便性の高い交通結節機能を進化させていく

- ① 広域的・骨格的な移動軸の強化
- ② 都心生活を支える交通結節機能の充実と多様な交通モードの展開
- ③ 誰もが快適に移動できる環境の創造
- ④ 技術革新や街区の実情に対応した高度で柔軟な交通と物流のマネジメント

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1

広域的な都心アクセスの拠点における交通結節機能を充実させていきます

- ★ 国内外からの来訪者の増加に対応した都心アクセスの拠点機能の充実

方針 2

駅とまちをつなぐ地上・地下の快適な移動環境を創出していきます

- ★ 公共交通の拠点（駅周辺）のまちづくりと連携して、地上・地下をつなぐ安全で快適な移動環境の創出（駅前広場空間や道路・地上と地下をつなぐ歩行者通路等のネットワーク整備による利便性向上など）
- だれもが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくり
- ★ 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間の充実
- ★ ひとそれぞれのゆったりしたスピードで個性ある界隈の魅力を感じ、移動できる環境の充実

方針 3

まちやひと、活動の特性・課題に応じて、まとまりあるエリアごとの最適な移動をマネジメントしていきます

▷ 多様でシームレスな移動ネットワーク ▷ 自動車交通と駐車場のマネジメント

- ★ 都心生活の場面や移動距離等に応じて選択可能な交通モードの多様化
- ★ 技術革新の進展に対応した移動環境システムの導入（実証実験・実装化）
- ★ 多様な交通モードで結節点におけるシームレスに、誰もが円滑に乗り換えられる環境の充実
- ★ 自動車利用の変化や街区の実情に対応した駐車場などの最適化
- ★ I o T でつながるモノの移動（荷捌き等）の円滑化やサービスの進化に対応した空間・施設の誘導

方針 4

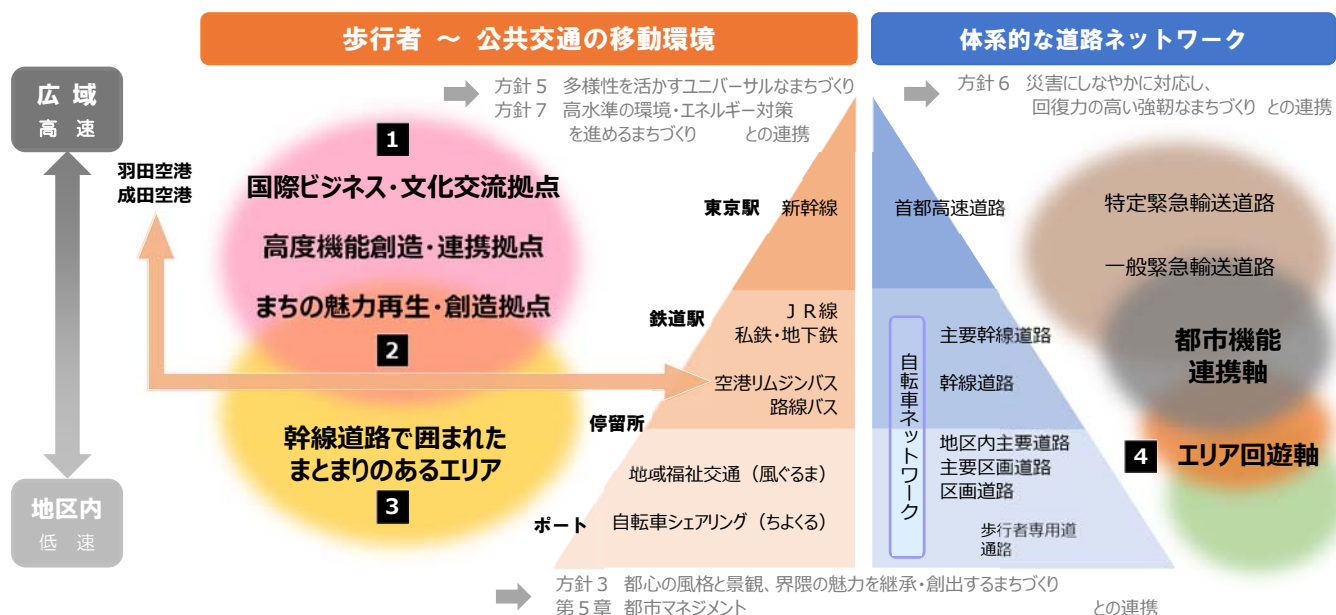
交通需要の変化や移動マネジメントの戦略に応じて、ひとの目線から道路空間の効果的な再編・活用を進めていきます

▷ 歩きやすいみち／使いやすいみち／おでかけが楽しいみち

- 道路のもつ多様な機能に応じた体系的な整備
- ★ 歩行者や自転車優先のみちづくりを推進する道路空間のリメイク（歩道、歩車分離の構成見直し等）
- ★ 次世代の交通モードの導入や自動車利用の変化、街区の実情に対応した道路空間の最適化
- ★ 円滑な交通と安全性を前提とした、公共空間としての道路の活用とマネジメント

▶方針図

都心への広域アクセスとエリアの特性に応じた移動環境



1 拠点における充実した交通結節機能



都心の拠点機能と一体的に、広域アクセスの起点となる交通結節機能や駅周辺の空間を充実させていく



2 駅・まち、地上・地下をつなぐ移動環境



駅と地上・地下とつなぐルート、建物周辺の空地やまちへ続く歩きやすいみちを連続的につないでいく



3 多様な交通モード+エリアごとの移動マネジメント



既存の公共交通や新しい交通モードを選択し、スムーズに乗り換えられるポイントを充実させていく



4 ひとの目線からの道路空間の再編・活用

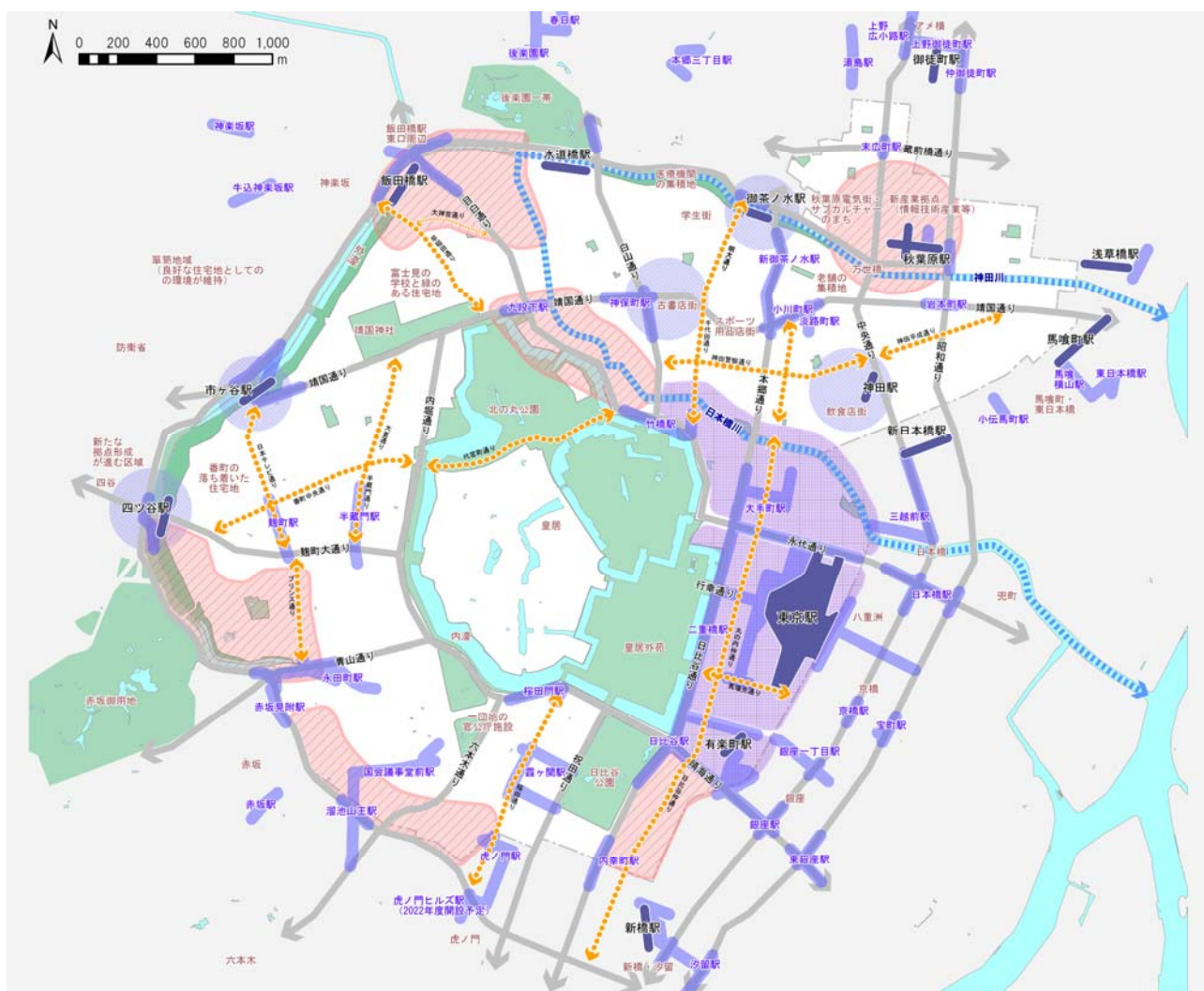


道路・公園等の公共空間と空地の一体的デザインで、居心地の良い空間や都心生活を豊かにする空間を育てていく



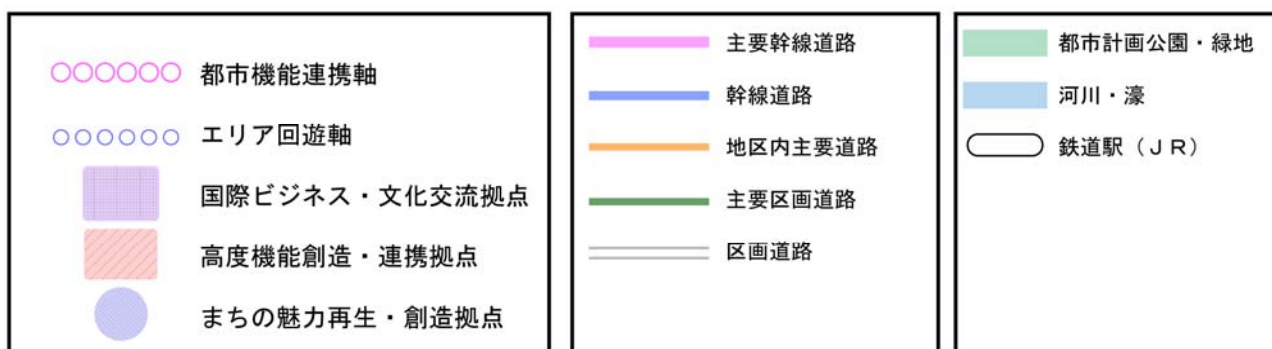
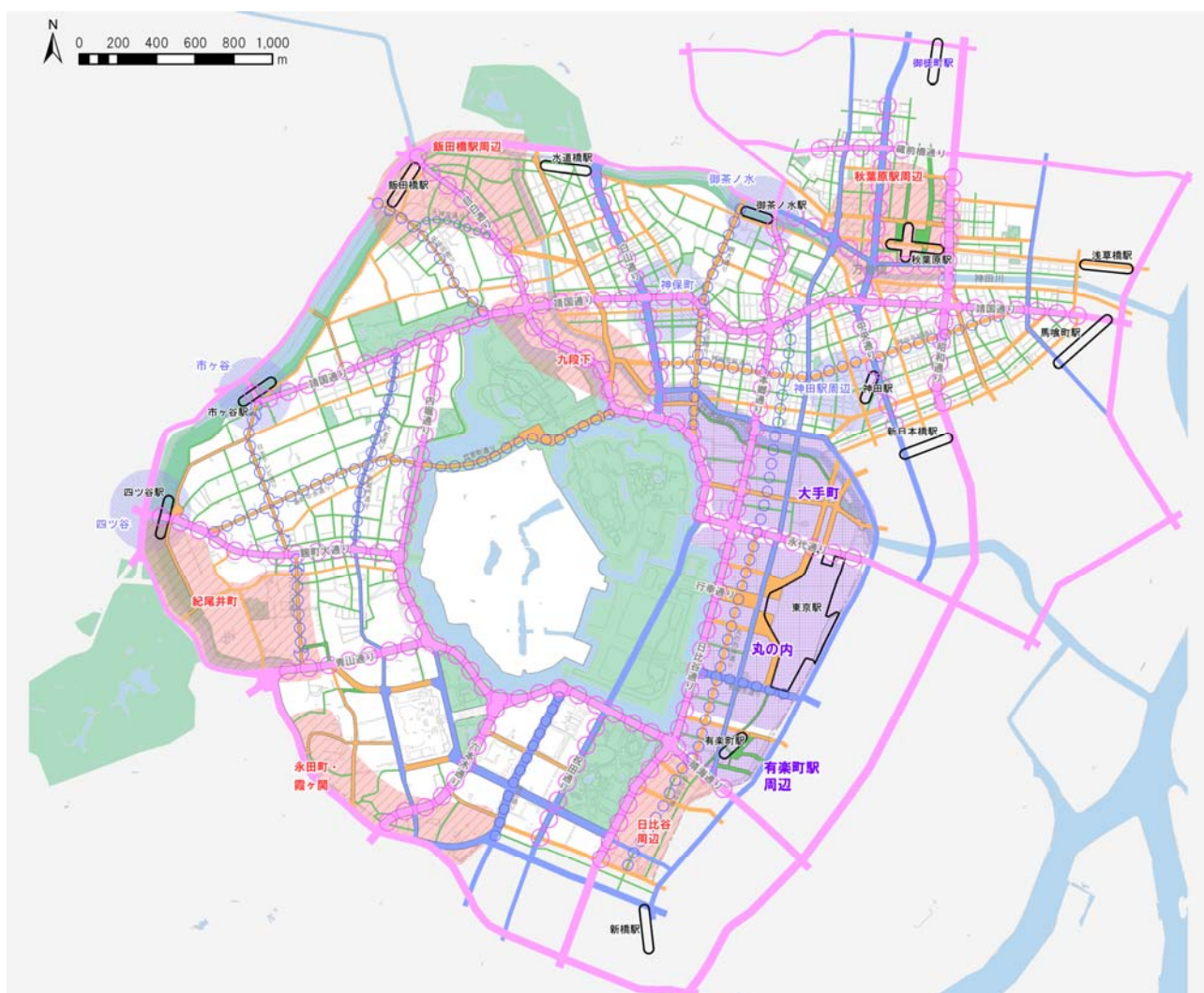
写真：NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会（Ligare）

▶ 附 図 拠点と都市骨格軸を基本として多様な都心の活動を支える移動空間



-  国際ビジネス・文化交流拠点
-  高度機能創造・連携拠点
-  まちの魅力再生・創造拠点
-  都市機能連携軸
-  エリア回遊軸
-  鉄道駅（ＪＲ）
-  地下鉄駅とまちをつなぐ通路等
-  日本橋川～神田川の軸
-  都市計画公園・緑地
-  河川・濠

▶ 附 図 多様な機能を分担する道路体系



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 30 都市基交著第 44 号

位置づけ		方 針
広域的な交通を処理する道路		
都心の骨格を形成する道路として整備の推進を図り、街並みや環境形成、広域的な移動の軸としての機能を確保するとともに、大規模災害時にも機能するよう、適切な更新や維持管理を関係機関に働きかけていきます。		
主要幹線道路	都市の骨格を形成し、都市間交通や通過交通等の広域的な交通を処理する	現状の都市計画道路を基本として、国・都の各整備担当機関に事業推進を要請します
幹線道路	主要幹線道路と並んで都市を形成し、広域的な交通と地区内の交通を処理する	
生活に密着した地区内の交通を処理する道路		
将来の自動車利用や移動・物流等の需要、自動運転等の技術革新等を見据え、ブロックごとの最適なマネジメントを進めるなかで、ひと優先で移動しやすい道路への空間再編等のあり方を見直していきます。		
地区内主要道路	地区の骨格を形成し、地区レベルの交通を集約的に処理する	地区内の主要な路線として、防災にも配慮した安全な「交通軸」、通勤通学や買い物等における快適な「生活軸」、緑とゆとりのある快適な「環境軸」などの多様な機能を備えるよう整備します。 〔配置〕 現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね 300m に一路線とすることを基準とし、幅員 13m（車道部 7m・歩道部 3m×2）を目標とします。
主要区画道路	各区画道路の交通を地区内主要道路に集約する役割を担う	区画道路のうち主要な路線であり、歩行者の利用も多いため、通過交通の抑制と歩車共存型道路の形成に努め、一方通行を検討するなど、地域のコミュニティ空間としても機能するよう整備します。 〔配置〕 現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね 150m に一路線とすることを基準とし、幅員は消防活動を考慮して 6～8m を目標とします。
区画道路	最小単位の道路であり、個々の宅地へのアクセスを担う	個々の宅地にアクセスする最小単位の道路であり、歩行者の安全性に特に留意して整備します。 〔配置〕 現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては歩行者の安全性、防災性、緊急車両の通行等を考慮して計画します。

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1 界隈の回遊を楽しむみちづくり

- 道路通称名の設定、案内表示板の整備
- ★ 高齢化、多言語化に対応したわかりやすいサイン・情報の充実



方針 3

都心の風格と景観、界隈の魅力を創出・継承するまちづくり

2 誰もが安心して歩けるみちづくり

- だれもが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくり
- 歩道の段差解消、災害時の避難経路としての整備



方針 5

多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

3 大規模災害時に機能する都市の骨格形成

- ★ 大規模災害時に機能する都市骨格軸の確立



方針 6

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

4 移動にかかる環境負荷の軽減

- 都心の生活と活動を支える公共交通機関の整備と利用促進
(公共交通機関の整備と利用促進、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和、自動車交通量の抑制、自転車の利用促進等)



方針 7

快適な都心環境のを育てるまちづくり

5 官民連携のみちづくり

- 歩道の整備・拡幅
- 街路樹や植栽帯の整備
- 民有地・建物の緑化
- 壁面後退
- 公開空地の創出
- 電線類の地中化
- 違法駐車・違法駐輪・路上看板などの適正化



都市マネジメント

まちづくりのエンジンの進化

● 方針 5 ●

多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

未来へのまなざし

障壁のない多様な活動と交流

子どもや高齢者、障害者を含む全ての人にとって暮らしやすい住宅整備、まちの環境や駅、みち、住宅・施設の整備が一定程度進んできたなかで、子どもやファミリー層の増加、高齢化の進行などの見通しやニーズを踏まえて、安心できる居場所があり、おでかけがしやすく、社会とのかかわりをもちながら、自分らしく生活・活動できる環境を充実させていきます。



駅とまちをつなぐバリアフリールート

多様な人が安心してすごせる、まちのなかの居場所

気軽におでかけできる環境

子育て、医療や地域包括ケアなど、
住み慣れたまちで長く暮らせる環境

また、都心には、外国人（観光客・ビジネスワーカー、居住者など）のほか、様々なバックボーンをもって、多くの人が滞在・活動しています。こうした人々がタイムリーに必要な情報を取得して都心生活を楽しむとともに、柔軟で自分らしい時間を過ごし、活発化に活動することで、都心千代田らしい多様な交流のなかで、豊かな文化や価値が創造されていくよう、活動の障壁の少ないユニバーサルな環境を充実させていきます。



ICTと連動し、AI技術を活かした情報案内

都心における多言語対応

誰にもわかりやすい情報・サイン（ピクトグラム等）＋
柔軟な空間・施設、移動サービス等の利用（シェア）環境
（オープンスペース、オフィス、コミュニティサイクルなど）

▶ 福祉のまちづくりの概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ だれもが暮らしやすく、活動しやすいまちに

○子どもや高齢者、障害者を含む全ての人にとって暮らしやすく、活動しやすいまちとしていく

○高齢者も障害者も安心して住み続けられる住宅、だれもが安心して豊かな暮らしを送るための施設の整備を進めていく

○だれもが地域や社会に参加し、いきいきと暮らせる活動のしやすいまちづくりを進めていく

■ まちづくりの主な取組と成果

1 まちのバリアフリー化の推進

- ◇交通バリアフリー基本構想を策定し、鉄道駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進しました。
- ◇歩道のセミフラット化（歩・車道の段差解消）、連続した平坦性の確保や、電線類の地中化などによるバリアフリー歩行空間の整備を進めました。
- ◇開発事業と連携して、坂や高低差のある地域において、バリアフリールート整備などまちのバリアフリー化を推進しました。
- ◇高齢者や障害者、子育て世代をはじめとする区民等のための地域福祉交通「風ぐるま」事業は、車両、ルートや運行ダイヤを見直し、利用者の利便性向上を図っています。
- ◇千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱や関連法・条例に基づき、全ての共同住宅についてバリアフリー化を支援しています。

2 保育定員の増加、子育て支援施設の充実

- ◇子育て世代の転入増加を踏まえ、保育定員の増加や子育て支援施設を充実しました。保育需要の増大に対応すべく、緊急的な対応として児童遊園を保育園敷地として活用するとともに、児童館や学童クラブについても整備を進めるなど、子どもたちを育む環境の充実の推進を図りました。

3 高齢者や障害者の生活を支える施設の整備

- ◇区営高齢者住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅、特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどの施設を整備しました。
- ◇在宅で暮らす高齢者の生活を総合的に支援する高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」、知的障害者を対象としたグループホームや、障害者福祉センター、障害者就労支援施設を整備しました。



▼子育て支援施設の整備



出典：ちよだインフォメーション 2019

▶ まちづくりの視点・論点（課題）

障壁のない多様な活動と交流環境のために

◇高齢者、障害者の暮らしやすいまちづくりにむけて

超高齢社会の進展や障害者等多様な人々の社会進出に対応した、
外出がしやすく、お出かけが楽しい環境整備
区民の健康づくりや地域包括ケアシステムを支えるまちづくり

◇ひとを中心として考える都心の空間の再編・創出に向けて

ユニバーサルデザインの歩行区間、バリアフリー化
拠点駅間の誰もが休める場所

◇多様な交流で多彩な力を活かす環境の創出にむけて

安心して子どもを生み育てられ、子どもの健やかな成長を支える施設整備の誘導
多様性を活かし、都心生活の豊かさを育てるコミュニティの醸成

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

基本的な 概念	□ユニバーサルデザインの都市環境整備 ⇔ ヒューマンセンタードデザイン、ダイバーシティ
若い世代・ ファミリーの ニーズ	□安心して子どもを産み育てることができる環境 □子どもの健やかな成長を支える環境（子どもの居場所・遊び場等）
健康と まちづくり	□健康づくりを支える環境、気軽に身体を動かすことができる環境 □医療・介護を支えるまちづくり
多様性の なかの 安全確保	□災害時の外国人や多くの滞在者の安全確保、避難等

▶ まちづくりの目標

目 標

都心ならではの豊かな価値の創造にむけて、ひと、まち、活動の多様性を活かすことを重視して、ユニバーサルな環境を広げていく

- ① 人生 100 年時代における、居住の継続、活発な活動を重視した都心の価値の向上
- ② 都心で活動するひとの多様性のなかで、障壁・境目を感じることなく活動できる環境づくり

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1

拠点における交通結節機能を充実させていきます

- だれもが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくり

方針 2

都心に滞在するひとが多様なスタイルでつながり、自分らしく、いきいきと活動・活躍できる環境をデザインしていきます

- ★ ファミリー、こども、高齢者、障害者、外国人など誰もが地域で活躍できる機会・場・コミュニティの形成
- ★ 企業や大学・研究機関やその研究者・学生、アーティスト、フリーランスなど、多様な人材がそれぞれの活動の価値を高め、交流を通じて創造的活動をまちに広げていく環境づくり
- ★ 人の多様性に対応した都心生活・移動・活動を支えるまちの情報環境の充実
- ★ 多様な活動スタイルにあわせた柔軟な機能・空間・施設とサービス利用環境の充実

方針 3

子供の成長を応援し、高齢者が家庭や地域で長く、自分らしく暮らし続けられる環境を充実させていきます

- 高齢者や障害者も安心して住み続けられる住宅や豊かに暮らせるような福祉・保健・医療・教育施設の整備・充実
- ★ 都心生活の安心と豊かさを感じることができる地域の施設と公共性の高いサービスの連携・活用（学校・保育、医療・福祉、スポーツ・健康等）

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1	ライフステージに応じて長く、自分らしく住み続けられる住まい方を選択できる住宅・住環境整備	⇔	方針1 豊かな都心生活を実現する住環境の創出
	○ 公共住宅、民間住宅のバリアフリー化 ★ 保育園等の子育て支援施設や高齢者介護施設の誘導		
2	子どもが安心して過ごせる居場所の充実 (公共施設、公園・緑地・広場・空地等の公共スペース)	⇔	方針2 緑と水辺がつながる良質な空間の創出
	○ 体験や学習、児童館、公園、児童遊園、緑と水辺などの自然と触れ合える場の整備・充実		
3	駅・主要な道路・公共施設等における誰もが安全に利用できる環境づくり（車椅子やシニアカー、ベビーカーの利用などを想定したバリアフリー化、わかりやすいサイン整備等）	⇔	方針4 道路・交通体系と快適な移動環境の整備
	○ だれもが社会に参加し、いきいきと暮らせるよう、活動しやすいまちの創造 (鉄道駅のスロープ、エレベーター、エスカレーター／地上と地下街・地下通路との移動／鉄道車両、ノンステップ・低床バス、リフト付タクシー／歩車道の分離、車椅子の利用を前提とする広幅員の連続した歩道の確保／視覚障害者用ブロック、交通弱者用信号機／公共・公益施設の交通が便利で行きやすい場所への設置、機能的な複合化) ★ 健康寿命の延伸のため健康づくりに配慮した外出しやすく、歩きやすい道路環境の充実		
4	都心に滞在するひとの多様性を考慮した安全確保 (高齢者、障害者、外国人等)	⇔	方針6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり
	★ 都心生活の安心と豊かさを感じることができる地域の施設と公共性の高いサービスの連携・活用 (都心で生活・滞在する人の多様性や大規模災害発生時の活用を想定した運用等)		

● 方針 6 ●

災害にしなやかに対応し、回復力の高い 強靱なまちづくり

未来へのまなざし

災害対応力（防災力・復元力・継続性）

千代田区は建物の不燃化が進み、災害危険度は都内で比較すると低いですが、細街路で区分された街区に小規模で老朽化した建物が多いエリアがあることや、高度経済成長期に建設が進んだ都市基盤施設や公共施設が多いこと、河川氾濫時に浸水の危険性が指摘されるエリアがあることなどから、地震や水害による被災リスクを低減する対策を講じていきます。



道路・橋梁、公共施設等の耐震化・長寿命化、更新
建物の耐震化、共同化・更新
都市の骨格的な道路ネットワークの形成

地域では、町会など従来からの防災組織や、防災隣組や帰宅困難者対策地域協力会（町会・事業所）、大学との協定等とともに、都心に滞在する多様なひとのつながりを強めて、災害時に共助の力の発揮によってそれぞれが安全を確保できるようなコミュニティの形成を進めていきます。



千代田のまちで柔軟で多様な働き方、活動を展開する
ひととまちをつなぐコミュニティとその防災対応力
80万人を超える昼間人口と
都心に集積する来訪者・滞在者の安全確保

さらに、大規模地震や水害発生時に、都心千代田の魅力・価値の根幹となる機能・活動の継続性を確保するための拠点形成を進め、エリアとしての防災性を高めるとともに、災害発生直後の安全対策（救援・避難・帰宅困難者対策等）、退避から生活環境確保、復旧・復興などのステップが遅滞なく確実に進むよう、事前の備えに万全を期していきます。

▶ 防災まちづくりの概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ 災害に強く、安心安全に暮らせるまちに

- 一層の耐火性・耐震性の向上等を図り災害に強いまちとしていく
- 災害時に避難や防災活動を円滑に行うための施設やしきみを整える
- 代替となる施設・手段を確保していく
- 迅速な応急対応、適切な復旧・復興を進める

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 耐震改修促進計画の策定と耐震化、地域の防災力向上

- ◇耐震改修促進計画のもと、耐震化等の普及・啓発や耐震診断・改修への助成等、耐震化率向上に努めてきました。
- ◇建築物共同化や都市開発諸制度等の活用により、土地の合理的で健全な高度利用や都市機能の更新とともに、不燃化率の向上や細街路等の解消、狭幅員道路における電線類地中化を進めました。

2 まちづくりを通じた水害対策の推進

- ◇区道等における雨水流出抑制を図るとともに、「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」により、民間施設にも設置を誘導し、降雨による水害の軽減、水資源の循環化を推進してきました。
- ◇水防法改正に伴い、浸水想定区域内の地下街や、洪水時に利用者の円滑かつ迅速な非難を確保する必要がある一定の施設を、地域防災計画で指定しました。

3 都市再生特別措置法に基づく都市再生安全確保計画の策定

- ◇大手町・丸の内・有楽町地区では、都市再生安全確保計画を策定し、地区内の都市防災機能の強化とともに、大規模な地震が発生した場合の滞在者等の安全の確保など、ハードソフト両面で地域の防災対応力の向上を図りました。

4 大規模災害時の地域生活、事業継続や帰宅困難者対策等の事前の備え

- ◇マンションを核とした地域防災力の向上（マンション防災計画等）や事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援を行いました。
- ◇区有施設等において災害対策用物資の備蓄の充実を図るとともに、総合設計制度を活用した民間開発等に際して、帰宅困難者対策の視点も踏まえて防災備蓄倉庫の設置や提供等を要請しました。
- ◇「帰宅困難者対策地域協力会」の設置を推進し、平時は防災訓練等を通じて地域防災力の向上に取り組み、大規模震災発生時には区と連携して支援するほか、民間事業者等と帰宅困難者受入協定を締結し、帰宅困難者の一時的な滞在場所を確保しています。

5 地域防災と被災後の迅速な都市復興のための準備

- ◇地域防災計画において、整理した事前行動計画（時系列の災害対応）、災害時の応急・復旧対策計画を整理したほか、震災復興マニュアルを策定し、被災後の都市復興の手順を整理しました。

▼地区内残留地区

建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災による広域的な避難を想定していない地区



出典：避難場所等指定図（第8回指定見直し）／東京都

災害対応力(防災力・復元力・継続性)のために

◇都心の高度な都市機能の継続性の確保にむけて

高経年マンションや中小老朽業務ビルの耐震化、機能更新の推進と一体のまちづくり
個性ある界隈の味わい・風情を残しながら耐震化等を進めていくための取り組み
エネルギー等ライフライン面での都市基盤の強靱化等、業務継続性・地域継続性の向上
エリアごとの安全確保対策

◇外国人を含む多様な滞在者の安全確保・適正な避難誘導にむけて

地域特性により異なる人々の滞在状況の相違をふまえた帰宅困難者対策を支援する開発誘導
障害者、高齢者、インバウンド観光客等の災害時要配慮者などの多様性を踏まえた防災まちづくり
災害時の公園・緑地・広場等の公共空間や公開空地等のオープンスペースの活かし方
共助体制の強化と連携するエリアマネジメント
教育機関等との協働体制

◇迅速で的確な災害対応とその事前準備にむけて

きめ細かい被害想定に基づく復興事前準備としてのまちづくり計画の必要性
特定緊急輸送道路・緊急輸送道路沿道の耐震化と避難救援活動のためのオープンスペース確保
災害時の病院等へのアクセスルート、病院周辺の活動空間の確保

（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

多様性 のなかの 安全確保	☐ 地域ごとの人の滞在の状況、帰宅困難者等への対応 ☐ 災害時の情報発信等（インバウンドの増加等への対応）
都心機能と 都心生活の 継続性	☐ 自立分散型エネルギーシステム（エネルギー面の防災力） ☐ ライフライン等都市基盤の強靱性、バックアップ機能 ☐ 地域継続性 ☐ 災害時のタワーマンションでの生活維持対策（ＬＣＰ） ☐ 事前復興や業務継続の視点に立った防災・減災
まちの特性と 安全性	☐ 高経年マンションの耐震化・機能更新とまちづくり ☐ 共同化・再開発など、まちづくりを通じた都市機能の更新 ☐ 想定浸水区域内の地下街等における浸水防止対策
災害時の コミュニティカ	☐ 共助のコミュニティ ☐ 高齢化等に対応した災害対応 ☐ 産業界との防災コンソーシアム
事前の備え	☐ 迅速な大規模震災復興のための事前準備

▶ まちづくりの目標

目 標

大規模災害の発生を前提に、都心に滞在する多くのひとの生命を守り、都心生活と首都及び都心の中核機能の継続性を高め、備えていく

- ① 減災と災害時の生命を守る安全確保、都心生活の継続性確保
- ② 大規模災害時の都心の都市基盤、中核機能の継続性の確保と活用
- ③ 高度な都心機能の自立性・継続性の確保
- ④ 復興事前準備の確立

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1 大規模災害に備えて、耐震性に優れ、強靱で代替性のある多重化されたライフラインを構築していきます

- ★ ライフラインの強靱性、バックアップ機能の確保
(電気・ガス・上下水道等の施設の更新と強靱化等)

方針 2 まちの特性を考慮しながら、高経年の建築物の更新や共同化等による、耐震性・耐火性の向上を進めていきます

- 震災時に壊れにくい、燃え広がらないまち、水害などに強いまちづくり
- ★ 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路沿道の耐震化の促進
- ★ 建物倒壊リスクの高い高経年建築物（マンション等）の機能更新や耐震化の促進

方針 3 震災、浸水被害などの災害のタイプの違いに応じた地下空間のリスクの低減対策、まちなかの避難等を阻害する要因の解消を進めていきます

- ★ 地下ネットワーク等における浸水対策や避難計画の作成

方針 4 大規模災害発生直後の避難等の安全確保対策、都心生活と首都及び都心の中核機能の継続・早期復旧のための対策を進めていきます

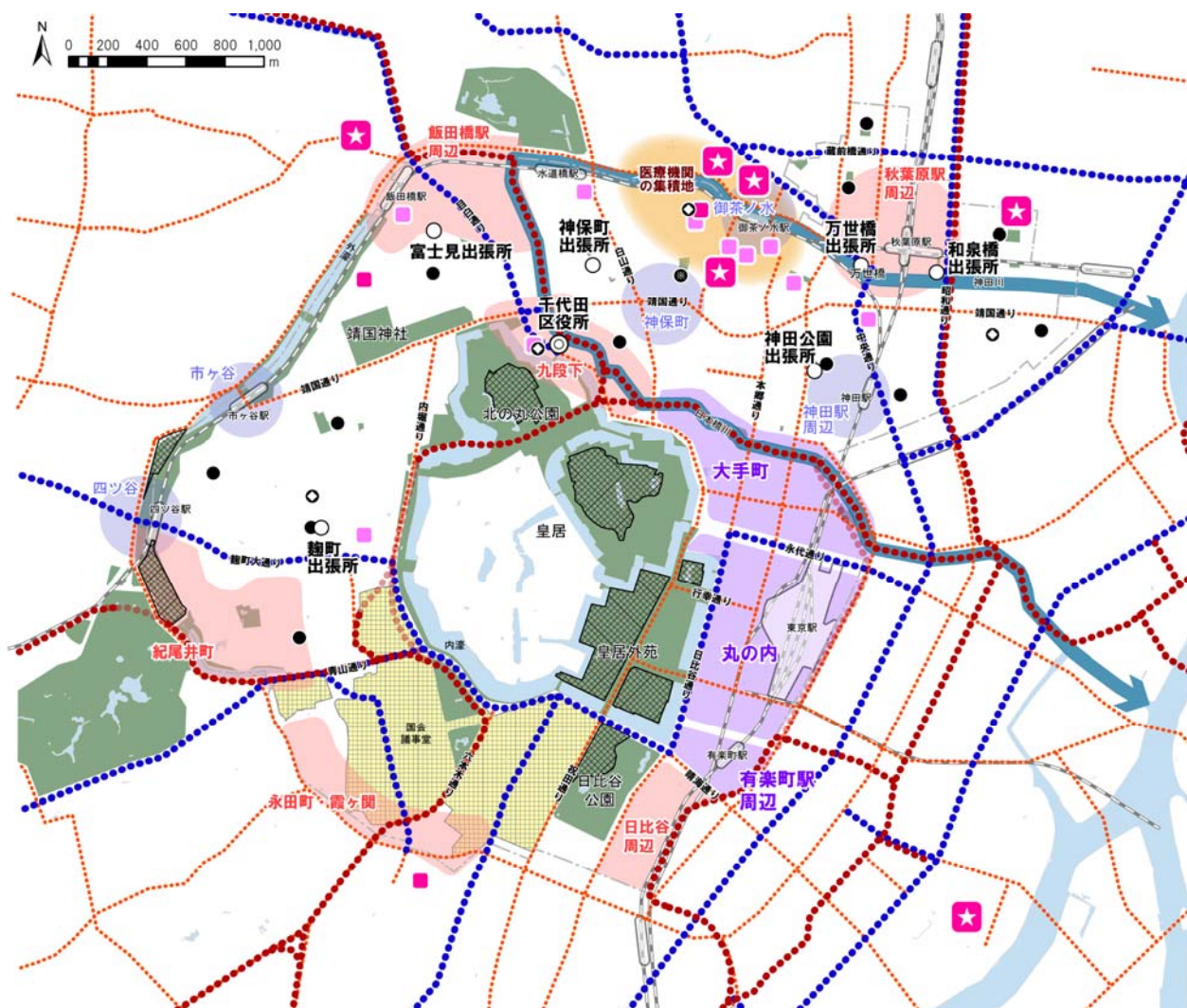
- ★ 災害時の中核機能やアクセス道路の確保
(国家中核機能、都心中核機能、医療機関が集積するエリア等)
- ★ エリアの中核的建築物における機能の継続性・早期復旧の確保
- ★ 災害時にも都市活動の維持・継続が可能な市街地の形成
- 災害時の避難、防災活動が円滑に行えるまちづくり
- ★ 高層・超高層の集合住宅等の増加を踏まえた災害対策
- ★ 都心で生活・滞在するひとの多様性を考慮した災害発生時の的確な安全確保対策と共助体制の強化
(住民、子ども・高齢者・障害者等、外国人、来訪者、滞在者・宿泊者等)

方針 5 大規模災害からの創造的復興の道筋を事前に想定し、迅速・円滑に対応するための準備体制を整えていきます

- 災害時の代替となる施設・手段の確保、速やかで適切な復旧・復興の推進
- ★ 発災時からのステップに対応した適切な活動のための体制と訓練
- ★ 復興事前準備として、大規模災害のきめ細かな被害想定に基づく地域まちづくりの構想や計画の検討

▶方針図

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり



- 国際ビジネス・文化交流拠点
- 高度機能創造・連携拠点
- まちの魅力再生・創造拠点

- 都市計画公園・緑地
- 河川・濠
- 鉄道・駅 (JR)
- 一団地の官公庁施設

- 特定緊急輸送道路 (高速道路、一部地下)
- 特定緊急輸送道路 (高速道路以外)
- 一般緊急輸送道路
- 河川 (日本橋川～神田川)

- 区役所
- 出張所
- 災害時退避場所
- 避難所
- 福祉避難所

- 災害拠点病院
- 災害拠点連携病院
- 災害医療支援病院 (千代田区内)

※お茶の水小中学校は令和5年3月(予定)まで校舎整備のため使用できない
(整備期間中の避難所は神田一橋中学校)

(注) 都立日比谷高校・九段生涯学習館は避難所に指定されているが、発災後速やかな開設はしない想定

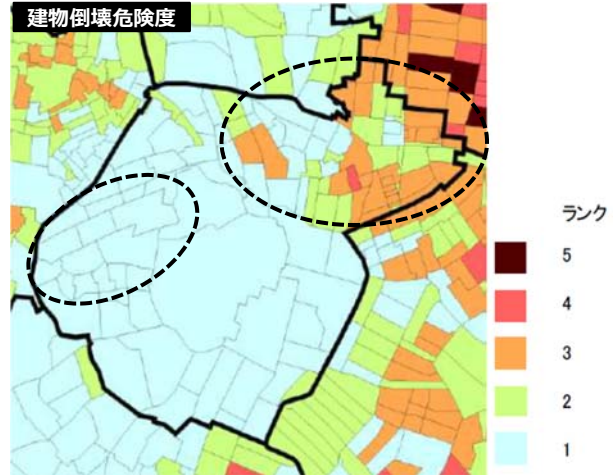
災害時の安全と都心機能・生活の継続性の確保

- 国家中枢機能＋都心中枢機能の継続
- 大手町・丸の内・有楽町地区から各拠点の特性に応じた安全確保対策の広がり
- 行政機能や医療機関が集積するエリアの強靱性や災害時の自立的エネルギー、避難・救援活動のルートや空間の確保（九段下、神田駿河台等）
- 地下空間における震災時と河川氾濫（浸水）時の適切な災害対策 など



複合市街地の特性に応じた機能更新・耐震化等

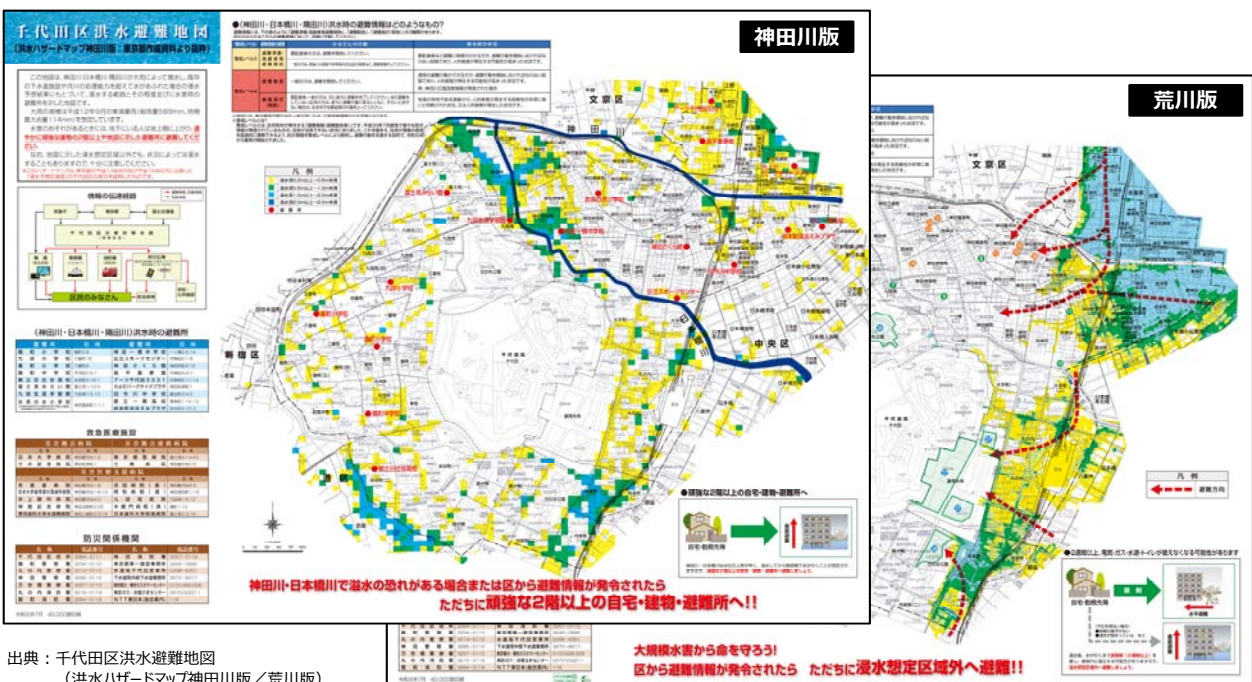
- 神田：建物倒壊危険度が比較的高いエリア
⇒敷地規模が小さく、幅員の狭い道路で建て替えが進みにくいエリアでの建替え・リノベーション・耐震化等（下町の界索性や路地空間の味わいを活かした機能更新）
- 番町：早くからマンション等が立地するエリア
⇒建物の老朽化の状況を踏まえ、円滑な建替え・長寿命化等 など



出典：地震に関する地域危険度測定調査報告書（第8回）／東京都

河川氾濫時の浸水を想定したリスクマネジメント

- 荒川、神田川・日本橋川の氾濫を想定した流域の災害リスクに対応した浸水対策
（外神田～東神田、大手町・丸の内・有楽町～日比谷、飯田橋～神田三崎町・西神田～神田神保町 など）
- 浸水被害を想定した地下空間の管理と避難や情報伝達等の安全確保



出典：千代田区洪水避難地図
（洪水ハザードマップ神田版／荒川版）

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1	まち、ひとの多様な関係性のなかで、共に助け合えるコミュニティの力の育成 ★ 災害に備えた備蓄や訓練等の災害に強いひとづくり、コミュニティの力の育成	⇔	方針 1 豊かな都心生活を実現する住環境の創出
2	大規模災害時の活用を想定した緑・オープンスペース等の機能確保 ○ 延焼防止にも資する公園・広場などのオープンスペースの確保 ★ 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路沿道の避難・救援活動のためのオープンスペースの確保 ★ 病院周辺をはじめ、災害時に活用できる緑地、オープンスペース等の整備と維持管理	⇔	方針 2 緑と水辺がつながる良質な空間の創出
3	個性ある界索性や風情を感じる建物やリノベーションとあわせた建物の耐震化 ★ 既存建物の創造的活用と連動した長寿命化やリノベーションと耐震化の効果的な促進	⇔	方針 3 都心の風格と景観、界線の魅力を創出・継承するまちづくり
4	広域的な避難、救援、物資等輸送ルートの確保 ★ 移動・避難・救援・輸送ルートの確立と機能点検・更新 ★ 災害時における災害拠点病院等や医療機関が集積するエリアへのアクセスルートの確保 ★ 防災船着き場など災害時に機能する水上交通の検討	⇔	方針 4 道路・交通体系と快適な移動環境の整備
5	都心に住み、働き、滞在・活動するひとの多様性に対応した災害時の安全確保 ★ 高齢者・障害者や、地域に不案内な外国人・来訪者等への的確な情報伝達と避難ルートの確保・誘導	⇔	方針 5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
6	都心における大規模災害時の自立的なエネルギーの確保と利用 ★ 災害時の対応を想定し、地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザインの構築	⇔	方針 7 快適な都心環境を育てるまちづくり

● 方針 7 ●

高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

未来へのまなざし

都心の快適性と脱炭素、エネルギー利用

千代田区の都市構造は、皇居や内濠・外濠、風の通るみち、河川などによって、快適な環境や生き物の生息環境が連続する緑と水のつながりが骨格となっています。夏の地表面温度上昇を抑制するクールアイランドが形成される環境のなかで、環境モデル都市として、低炭素化や環境負荷低減、緑の創出に資する建築・開発、地域冷暖房システム、資源循環などの先駆的取組みで一定の成果をあげてきました。



地球温暖化対策や低炭素都市づくりに資する建築・開発
地域冷暖房システム等のエネルギー・インフラ
ごみの発生抑制・資源効率化
生物多様性

これまでの取組みを継続・発展させて、建物密度の高いまちなかにも緑やうるおい、夏場に涼を感じる空間、環境配慮型の建築・開発を広げていきます。また、都心で高度な土地利用が進み、エネルギー消費の大きい千代田区では、大規模災害発生時の都心の機能や生活の継続性を確保していくことも想定しながら、地域冷暖房システム等のエネルギー基盤の活用拡大とともに、土地利用の状況や未利用・再生可能エネルギーのポテンシャルを見極めて、地域の特性に応じたエネルギー利用のデザインと具体化を進めていきます。



地域冷暖房システム等のエネルギーインフラの利用拡大
未利用・再生可能エネルギーのポテンシャルの可視化と活用
大規模災害時の機能継続を想定したエネルギーの自立分散化

▶ 環境と調和したまちづくりの概況

● これまでのまちづくりで目指してきたこと ●

■ 次世代に継承する、地球環境に配慮したまちに

- 限られた資源を大切にくり返して使う循環型のまちを目指す
- 自動車による大気汚染を抑制し、環境への負荷が少ないまちとしていく
- 地球環境にやさしく次世代に継承できる環境づくりを進める
(鳥や昆虫が棲む自然環境をつくり、人が健やかに暮らせる生活環境を守るなど)

■ まちづくりの主な取組みと成果

1 「地球温暖化対策条例」の制定、「環境モデル都市」に選定、「千代田エコシステム（CES）」の導入

- ◇2020 年までに区内の CO2 排出量を 1990 年比で 25%削減することを中期対策目標として定めた「千代田区地球温暖化対策条例」（2008（平成 20）年）を自治体で初めて施行しました。
- ◇低炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たしていく自治体として「環境モデル都市」に選定され、高水準な建物のエネルギー対策、まちづくりの機会と場を活かした面的対策、地域連携を推進してきました。
- ◇区独自の環境マネジメントシステム「千代田エコシステム（CES）」を導入し、環境配慮行動を促進してきました。

2 建築物環境事前協議制度の運用等により低炭素化を推進

- ◇首都東京の中核機能を担う千代田区は、民生業務部門の二酸化炭素排出量が特に多く、事務所ビル等の機能更新の際に低炭素化を加速するため、「千代田区建築物環境計画書制度」を運用し、一定規模以上の建築物の新築・増改築に際して、一次エネルギー消費量の削減を誘導してきました。

3 地域冷暖房供給エリア・面的エネルギー利用の拡大

- ◇大手町・丸の内・有楽町を中心に、開発と連携して、地域冷暖房・コージェネレーションシステム等面的エネルギー利用が進み、省エネルギーや省 CO2 に寄与しています。

4 ごみ発生の抑制、資源化率の向上

- ◇ごみの発生抑制や分別収集の徹底、再資源化等により資源循環型都市の形成を推進してきました。

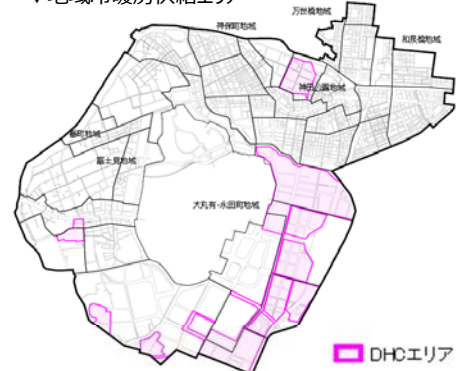
5 いきものや自然、水辺とまちとが共生する空間の創出

- ◇生物多様性の保全、「いきものとまちの共生に配慮した緑の空間の創出」とともに、皇居や外苑、濠の水・緑と調和した広場整備や水質浄化など、開発事業にあわせて取組を推進してきました。

6 ヒートアイランド対策の推進

- ◇保水性舗装、屋上・壁面緑化、高反射率塗装、遮熱対策等への助成によりヒートアイランド現象の緩和対策を進めてきました。
- ◇開発に伴う公開空地等の連携による風の通るみちの創出や、大規模な緑化、街路樹整備が進められたことで、丸の内仲通りなどで表面温度が低下しました。

▼地域冷暖房供給エリア



出典：千代田都市づくり白書(Ⅱ)データ・資料編



▶ まちづくりの視点・論点（課題）

都心の快適性と脱炭素、エネルギー利用のために

◇環境・エネルギー基盤と未利用・再生可能エネルギーの効果的活用に向けて

地域継続性を強化し、脱炭素社会のための自立分散型の地域エネルギーデザイン
（面的エネルギー利用拡大、地域のポテンシャルに応じた再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用等）

◇世界都心にふさわしい次世代の高質な都市機能・都市基盤・環境性能を持った機能更新に向けて

環境モデル都市として取り組み成果を踏まえた進化のあり方

都心の旺盛な開発事業等と連携した環境負荷低減や ESG 投資の動向を取り入れた都市づくり

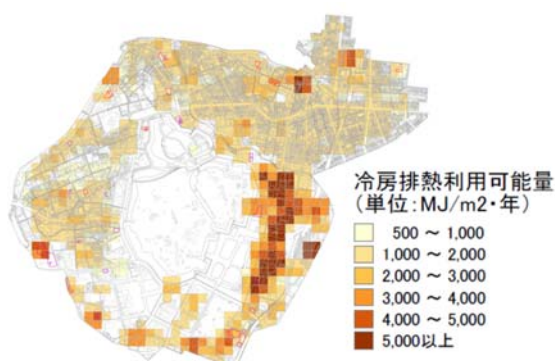
（参考）関連キーワード … 今後整理し、視点・論点（課題）、目標、方針等への組込み方を検討予定

環境技術とモデル都市	☐ 低炭素化都市づくり（脱炭素） ☐ 多様なライフスタイルと低炭素化の調和 ☐ 屋上・壁面緑化＋ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）
共生と生物多様性	☐ 自然との共生、生物多様性
居心地のよい空間	☐ 夏に涼しい空間（クールスポット） ☐ 清潔感のあるまち
地域のエネルギー	☐ 地域エネルギーデザイン （面的エネルギー、再生可能エネルギーのポテンシャル、熱負荷の特色等の可視化） （エネルギー負荷が高い医療施設等が集積している地域の特性） ☐ エネルギーの自立分散化推進による地域継続性 ☐ 地域のエネルギーインフラの活用

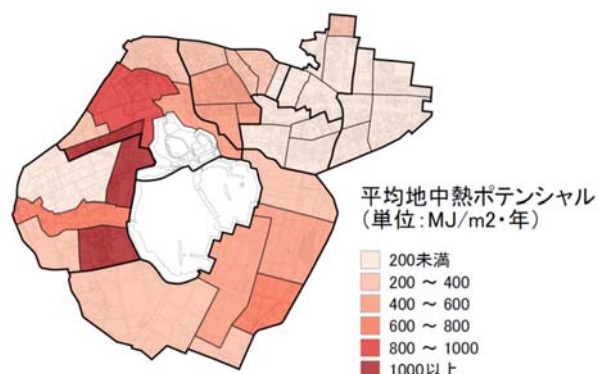
コラム 地域エネルギーデザイン ～都心における未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル～

政治やビジネスの中核機能を抱え、活発な開発動向や高度な都市機能の集積によってエネルギー需要が高い千代田区には、下水道やビルの排熱、地中熱、地下鉄の排熱など様々な未利用・再生可能エネルギーのポテンシャルがあるといわれています。今後、より化石燃料に依存しない都心へと進化していくためには、地域特性や未利用・再生エネルギーのポテンシャルに応じたエネルギー利用をまちづくりとともに進めていくことが重要となっています。

冷房排熱（ビル排熱）利用



地中熱利用



▶ まちづくりの目標

目 標

脱炭素社会を展望して、都心の構造転換を進める

- ① エネルギーの効率的な利用の促進による経済活動と環境配慮の両立
- ② 地域の特性に応じたエネルギーデザインの展開

▶ まちづくりの方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

方針 1

四季の変化を心地よく感じ、清潔で過ごしやすい都心の環境を守り、育てていきます

- 地球にやさしく鳥や昆虫などが棲める自然環境を回復させるとともに、人が健やかに暮らせるための環境の保全
- ★ 多様な技術導入によるヒートアイランド対策の進化

方針 2

戦略的な開発事業等の誘導を通じて、都心の快適性を高める環境創造軸の創造と脱炭素社会への転換を先導していきます

- 限られた資源を大切にする省エネルギー型のまちづくりの展開
- ★ 拠点における開発等と連動した環境負荷の低減と地域環境創造の先導的・一体的な誘導

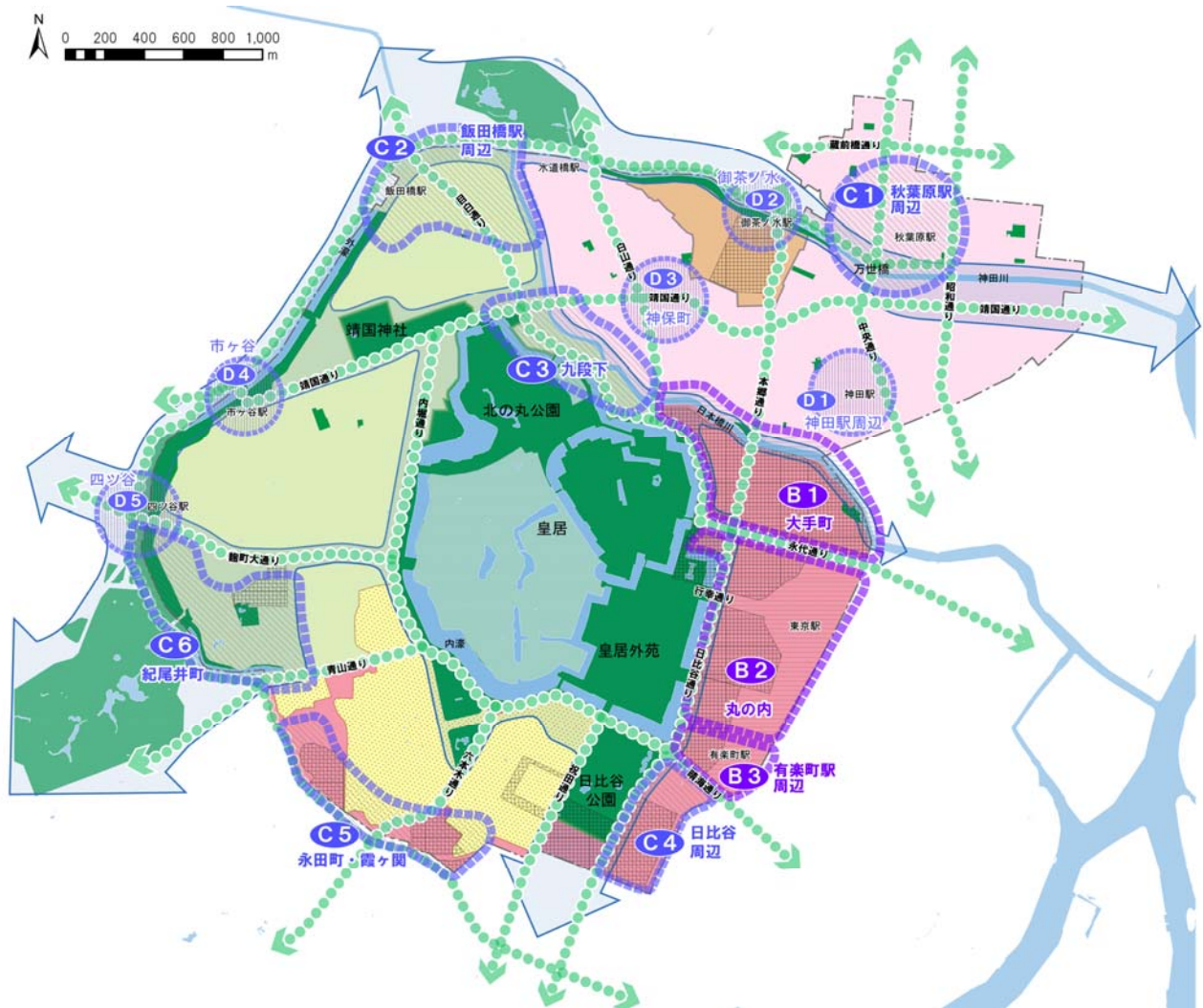
方針 3

都心エネルギー利用の最適化とマネジメントを行っていきます

- ★ 地域冷暖房やコジェネレーションシステム等の面的エネルギー利用の拡大
- ★ 未利用・再生可能エネルギーのポテンシャルの可視化・研究と可能性を踏まえた実用化・区有施設への導入
- ★ 地域エネルギーデザインの具体化の可能性を踏まえた高効率なエネルギー基盤形成
- ★ 太陽光発電や蓄電池など、新たなシステムの積極的な導入
- ★ ICT 等を活用した地域全体での最適なエネルギー利用のマネジメント

▶方針図

脱炭素社会を展望した都心の構造転換



環境創造軸



都市機能連携軸



国際ビジネス・文化交流拠点
(B1~3)



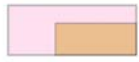
高度機能創造・連携拠点
(C1~6)



まちの魅力再生・創造拠点
(D1~5)



麹町・番町・富士見エリア



秋葉原・神田・神保町エリア
(医療機関等が集積するエリア)



都心中枢エリア
(一団地の官公庁施設)



地域冷暖房エリア



都市計画公園・緑地



河川・濠

心地よい環境が都心に広がるまちづくり	
環境創造軸	皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、日本橋川、神田川と、環境に配慮した周辺の建築物、オープンスペースなどの連続的なつながりを強め、心地よい環境を都心に広げていきます。
都市機能連携軸	内堀通り（環状 1 号線）から放射状に延び、環境創造軸を通過する都市機能連携軸がヒートアイランド現象を緩和する“風の通り道”となって、心地よい環境が周辺に広がるよう、沿道の建築・開発等における積極的な環境配慮・貢献を誘導します。

エリアごとの特性を活かした快適環境の創造	
麹町・番町・富士見エリア	都心の心地よさをもたらす環境創造軸にかこまれ、複合市街地としての落ち着きある街並みや市街地環境を維持する麹町・番町・富士見エリアでは、既存建物の耐震化（長寿命化）やリノベーション、建替え更新など、様々な手法に応じて、オープンスペースや緑の空間の充実、より環境性能の高い建築物や設備への誘導など、環境への一層の配慮が進むよう誘導していきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	緑が少なく、夏場の地表面熱分布の高い秋葉原・神田・神保町エリアでは、神田川や日本橋川などの環境創造軸やそれらを東西、南北方向につなぐ都市機能連携軸の緑と連続性の高いオープンスペースや建物配置を誘導していきます。また、街区内においても、心地よさや夏場の“涼”を感じる空間（クールスポット）のつながり、老朽化が進む建物の機能更新やリノベーションによる環境性能の向上などを誘導していきます。
医療機関等が集積するエリア	医療機関等が集積する神田駿河台では、既存の地域冷暖房施設を活かしながら、全体として大規模災害時でも、自立的なエネルギー利用ができるエリア形成を進めています。
都心中枢エリア	皇居や日比谷公園などの大規模緑地や内濠、日本橋川との連続性を意識して計画された街区ごとのオープンスペースや建物配置を活かし、地下空間、地上レベル（建物内のスペース、敷地内の空地、公共空間）、建物上部の空間などをつなげ、より居心地の良く、過ごしやすい空間活用を進めています。
一団地の官公庁施設	永田町・霞が関などの一団の官公庁施設の区域では、国家レベルの中枢機能の集積を持続的に支え続ける ICT、エネルギー利用等の高度な都市基盤を維持していきます。

環境創造軸の形成や脱炭素社会への取組みを先導する拠点の育成		
国際ビジネス・文化・交流拠点	ビジネス、観光・文化・交流など世界や地方都市とつながる高度な都市機能が集積する拠点エリアでは、都心の活動や滞在・活動する人の多様性が増していくなかで、実証実験などを重ねながら、ICT と充実した都市基盤、移動環境、自立性の高いエネルギー基盤を確立し、周辺へとつないでいきます。	脱炭素社会を目指して、地域特性、環境創造軸や都市機能連携軸とのつながり、建築・開発等の計画規模などに応じて、環境への適切な配慮・貢献を誘導していきます。
高度機能創造・連携拠点	都市基盤整備や複数の開発等が連続して進むなかで、高度な環境性能を有する建築物等の誘導や高効率なエネルギー利用やエネルギーの相互利用のための基盤整備等を進めます。	
まちの魅力再生・創造拠点	エリアの主要な交通結節点として、界隈の魅力を活かすまちづくりや街区再編・機能更新のバランスを保ちながら、環境性能に優れた建築・開発等の誘導し、環境の快適性を高めていきます。	

▶ 連携の方針

○現行 MP からの継承／★MP 改定における強化ポイント

1

皇居を中心とした緑と水辺を骨格とした、都心の心地よい環境とそのつながりの保全・充実

- 自然環境の保全、回復
- 市街地更新時の敷地利用、建物配置の誘導
(風の流れや緑化、水辺環境、崖線の緑等を残す自然地形への配慮)



方針 2

緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出

2

将来の自動車利用や技術革新の動向等を見据え、環境負荷を低減する都心の円滑な交通マネジメント

- 駐車場を有効に活用するシステムの整備・情報提供
- 蓄電池機能を備えた E V 駐車場設置の戦略的な誘導
- 大規模開発に対する交通環境予測評価制度導入を検討
- 低公害車の導入と普及促進
- 自動車排気ガス規制の強化の促進



方針 4

道路・交通体系と快適な移動環境の整備

